

第3回 国道115号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会

日 時：平成28年 2月 5日（金）13:00～15:00

会 場：福島県伊達市

保原中央交流館 3階 大会議室

次 第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事
 - (1) 国道115号相馬福島道路の進捗状況
 - (2) 福島県からの情報提供
 - (3) 道路整備を活かした連携事例紹介
 - (4) 意見交換
4. その他
5. 閉会

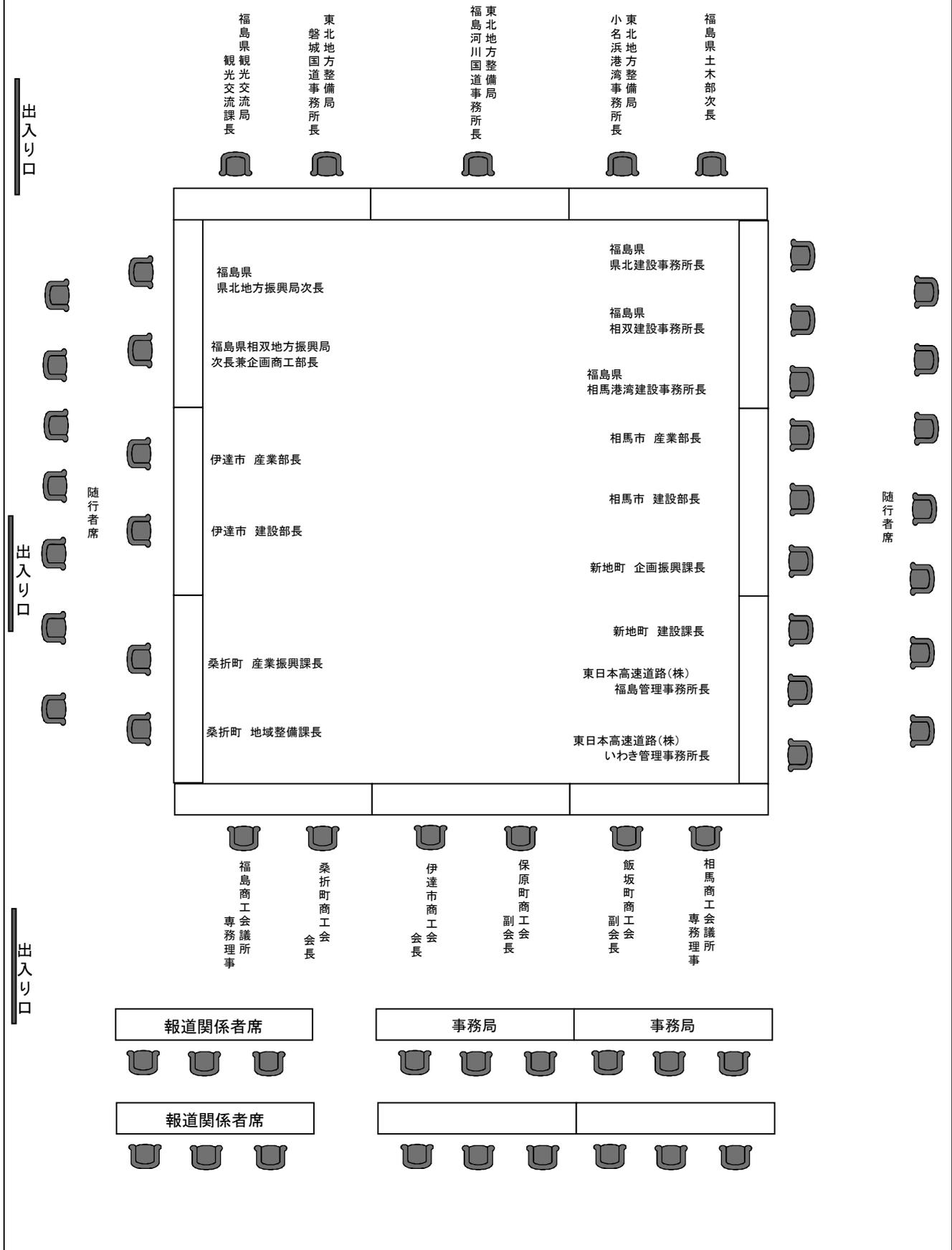
第3回 国道115号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会 委員一覧

代理出席

1	会長	国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所長	永尾 慎一郎	
2	副会長	国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所長	坂井 康一	
3	副会長	国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所長	木本 仁	
4	委員	福島県 商工労働部 部参事兼商工総務課長	五十嵐 明	欠席
5	委員	福島県 観光交流局 観光交流課長	吾妻 嘉博	総括主幹兼副課長 橋本公一
6	委員	福島県 土木部次長（道路担当）	佐藤 岩男	
7	委員	福島県 県北地方振興局 次長	渡部 美香	
8	委員	福島県 相双地方振興局 次長兼企画商工部長	中高 克郎	副部長 高橋英子
9	委員	福島県 県北建設事務所長	柳沼 政明	
10	委員	福島県 相双建設事務所長	浦山 悦雄	
11	委員	福島県 相馬港湾建設事務所長	宗像 良夫	企画管理課長 木下秀幸
12	委員	福島市 商工観光部長	若月 勉	欠席
13	委員	福島市 建設部長	鈴木 信良	欠席
14	委員	相馬市 産業部長	宇佐見 清	
15	委員	相馬市 建設部長	中西 健一郎	
16	委員	伊達市 産業部長	菅野 康弘	
17	委員	伊達市 建設部長	佐藤 博史	
18	委員	桑折町 産業振興課長	鈴木 日出夫	
19	委員	桑折町 地域整備課長	増田 達也	
20	委員	新地町 企画振興課長	泉田 晴平	課長補佐 菅野正浩
21	委員	新地町 建設課長	渡辺 祐吉	
22	委員	福島商工会議所 専務理事	石井 浩	
23	委員	相馬商工会議所 専務理事	和田山 雄康	
24	委員	桑折町商工会 会長	渋谷 浩一	
25	委員	伊達市商工会 会長	渡邊 武	
26	委員	保原町商工会 副会長	渡辺 英人	
27	委員	飯坂町商工会 副会長	高橋 義博	
28	委員	新地町商工会 副会長	渡部 和志	欠席
29	委員	東日本高速道路株式会社 東北支社 福島管理事務所長	渡邊 正彦	
30	委員	東日本高速道路株式会社 東北支社 いわき管理事務所長	小池 敏樹	

敬称略

第3回 国道115号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会 座席表



国道115号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会 設立趣意書

国道115号相馬福島道路は、常磐自動車道と東北自動車道を結ぶ約45kmの自動車専用道路であり、東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとして早期完成を目指し、整備が進められています。

東日本大震災により深刻な打撃を受けた地域経済の持続的成長を実現し、経済再生を図るためには、民間投資を喚起する成長戦略が必要となっています。その中で、福島県北地域の沿岸部と内陸部の連携を強化する新たな広域ネットワークを構築する本道路の整備によってもたらされる立地競争力の強化や、民間投資の誘発による需要の拡大などのストック効果は、大きな役割を果たすことが期待されます。

このため、本道路のストック効果が最大限発揮できるよう、事業の進捗状況を関係者間でこれまで以上に共有すると共に、本道路を最大限に活用するための経済・観光振興等の取り組みについて、関係者が一体となって議論することを目的に、国道115号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会を設立するものです。

国道 115 号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会 規約

(名称)

第 1 条 この懇談会は、国道 115 号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会（以下、「懇談会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 懇談会は、国道 115 号相馬福島道路のストック効果が最大限発揮できるよう、事業の進捗状況に関係者間でこれまで以上に共有すると共に、本道路を最大限に活用するための経済・観光振興等の取り組みについて、関係者が一体となって議論することを目的とする。

(組織)

第 3 条 懇談会は、別表 1 に掲げる機関並びに職にあるものをもって構成する。

- 二 構成機関並びに構成員は、必要に応じ会長が発議し、審議を以って変更できる。
- 三 懇談会は、必要に応じてオブザーバーを置くことができる。
- 四 懇談会は、必要に応じて作業部会を設置することができる。

(役員)

第 4 条 懇談会に次の役員を置く。

- (1) 会長は、東北地方整備局福島河川国道事務所長とする。
- (2) 副会長は、東北地方整備局磐城国道事務所長及び小名浜港湾事務所長とする。

(懇談会)

第 5 条 懇談会は、必要に応じ会長が召集し、国道 115 号相馬福島道路における次の事項について共有・議論を行う。

- (1) 進捗状況等
- (2) 利活用に関する意見および利活用方法
- (3) 地域向けの情報発信方法
- (4) その他、必要な事項に関する事

(事務局)

第 6 条 懇談会の事務局は、東北地方整備局福島河川国道事務所調査第二課・磐城国道事務所調査課・小名浜港湾事務所企画調整課に置くものとし、事務局長は、東北地方整備局福島河川国道事務所副所長（道路）とする。

(雑則)

第7条 本規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関して必要な事項は会長が定める。

附則 この規約は、平成27年3月26日から施行する。

国道 115 号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会

構成機関

国土交通省 東北地方整備局

福島河川国道事務所、磐城国道事務所、小名浜港湾事務所

福島県

福島市、相馬市、伊達市、桑折町、新地町

福島商工会議所、相馬商工会議所

桑折町商工会、伊達市商工会、保原町商工会、飯坂町商工会、新地町商工会

東日本高速道路株式会社 東北支社

福島管理事務所、いわき管理事務所

委 員

会 長：東北地方整備局 福島河川国道事務所長

副会長：東北地方整備局 磐城国道事務所長、小名浜港湾事務所長

委 員：福島県 商工労働部 商工総務課長、観光交流局 観光交流課長

土木部次長（道路担当）

県北地方振興局 次長、相双地方振興局 次長兼企画商工部長

県北建設事務所長、相双建設事務所長

相馬港湾建設事務所長、

福島市 商工観光部長、建設部長

相馬市 産業部長、建設部長

伊達市 産業部長、建設部長

桑折町 産業振興課長、地域整備課長

新地町 企画振興課長、建設課長

福島商工会議所 専務理事

相馬商工会議所 専務理事

桑折町商工会 副会長

伊達市商工会 会長

保原町商工会 副会長

飯坂町商工会 副会長

新地町商工会 副会長

東日本高速道路株式会社 東北支社 福島管理事務所長

東日本高速道路株式会社 東北支社 いわき管理事務所長

敬称略

事務局長：東北地方整備局 福島河川国道事務所副所長（道路）

事務局：福島河川国道事務所 調査第二課、磐城国道事務所 調査課

小名浜港湾事務所 企画調整課

国道115号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会 今後の展開

年度	開通目標	事 項
H26		<p>第1回懇談会[H27.3.26] (事業概要及び整備効果の説明)</p>
H27		<p>各自治体による利活用・整備効果に関するとりまとめ (各企業や利用者団体へのヒアリングを実施等)</p> <p>第2回懇談会[H27.8.24] (現地視察+県・各市町からの利活用等のプレゼン)</p> <p>企業の方々による現地視察[H27.12.11] (相馬港、相馬福島道路の視察)</p> <p>第3回懇談会[H28.2.5] (地域連携の取り組みについて)</p>
H28	<p>東北中央自動車道 (福島～大笹生) 阿武隈東道路</p> <p>開通目標</p>	<p>企業等による現地視察 (相馬港や工事現場等を予定) ※阿武隈東道路走行体験 等</p> <p>懇談会 (各自治体の利活用方針、地域連携の取り組み等について)</p>
H29	<p>東北中央自動車道 (大笹生～米沢) 阿武隈東～阿武隈 霊山道路</p> <p>開通目標</p>	
H30	相馬西道路 開通目標	
H31以降		

第1回 国道115号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会の開催状況

・3月の常磐道全線開通を始め、東北中央自動車道(福島～米沢)や霊山～福島間を除く相馬福島道路の開通も見通しが公表され、これから数年で福島県北地方の高速ネットワークが劇的に変化することから、相馬福島道路の効果を最大限活かした経済・観光振興等地域活性化に向けた利活用方策について議論を行った。

・意見交換の中では、「インターチェンジに併設される道の駅による地域の魅力向上」、「県外も含めた広域連携」「工業団地整備による企業誘致や雇用の創出」等について意見が出された。

1. 日時 平成27年3月26日(木)14:30～

2. 場所 A・O・Z(アオウゼ) 視聴覚室(福島県福島市)

3. 出席者

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所長

磐城国道事務所長、小名浜港湾事務所長

福島県 商工労働部 商工総務課長、土木部次長(道路担当)

県北地方振興局 次長、相双地方振興局 次長兼企画商工部長(代理)

県北建設事務所長、相双建設事務所長、相馬港湾建設事務所長

福島市 商工観光部長(代理)、建設部長

相馬市 産業部長

伊達市 産業部長(代理)、建設部長

桑折町 産業振興課長、地域整備課長

新地町 企画振興課長、建設課長

福島商工会議所 専務理事

相馬商工会議所 専務理事

桑折町商工会 副会長

伊達市商工会 会長

保原町商工会 副会長

飯坂町商工会 副会長(代理)

新地町商工会 副会長

東日本高速道路株式会社 東北支社 福島管理事務所長、いわき管理事務所長

4. 議事

1) 道路整備に関する懇談会設立について

2) 国道115号相馬福島道路の進捗状況

3) 国道115号相馬福島道路及び相馬港の整備効果

4) 意見交換



▲懇談会全景



▲意見交換(福島商工会議所 専務理事)

第2回 国道115号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会の開催状況

・第2回となる今回は、地元自治体の方々から相馬福島道路の利活用方策等を発表していただき、高規格ネットワークを活用した経済・観光・地域活性に向けた取り組みについて議論を行った。また、懇談会に先立ち、相馬港や相馬福島道路等の現地視察を行った。

・意見交換の中では、「観光資源の魅力向上や隣県、首都圏への情報発信」、「新たな観光周遊ルートの開発」、「浜通り、内陸での企業交流や雇用の創出」「相馬港の活用」等について意見が出された。

1. 日時 平成27年8月24日(火)10:00～15:00

2. 場所 相馬市中央公民館 1階会議室(福島県相馬市)

3. 出席者

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所長

磐城国道事務所長、小名浜港湾事務所長

福島県 商工労働部 商工総務課長(代理)、土木部次長(道路担当)

県北地方振興局 次長、相双地方振興局 次長兼企画商工部長(代理)

県北建設事務所長、相双建設事務所長、相馬港湾建設事務所長

福島市 商工観光部長(代理)、建設部長

相馬市 産業部長、建設部長

伊達市 産業部長、建設部長

桑折町 地域整備課長(代理)

新地町 企画振興課長、建設課長

福島商工会議所 専務理事

相馬商工会議所 専務理事

桑折町商工会 会長

伊達市商工会 会長

保原町商工会 副会長(代理)

飯坂町商工会 副会長

東日本高速道路株式会社 東北支社 福島管理事務所長、いわき管理事務所長

オブザーバー 協三工業株式会社 生産部長

4. 議事

1) 国道115号相馬福島道路の進捗状況と整備効果等

2) 利活用方策の発表

3) 意見交換



▲懇談会全景



▲現地視察状況

企業の方々による現地視察開催状況 ～国道115号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会～

■概要

国道115号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会では、平成27年3月から関係機関とともに相馬福島道路の利活用による経済・観光振興等地域活性化の取り組みについて議論しているところです。

今年度、懇談会メンバーである福島市において、相馬福島道路の利活用による意向を確認するために行った企業アンケートの中から、国道115号や相馬港を利用している、あるいは利用意向のある企業の方々を対象とした「現地視察」を行いました。

現地視察では、企業の方々から「開通後の休憩施設」や「除雪施設や除雪体制」等について質問が出されました。

■開催状況

開催日時 平成27年12月11日(金)12:30～17:00

見学場所 相馬港(ポートセールス含む)、国道115号相馬福島道路(阿武隈東道路)

参加者 福島市等の企業の方々 6名(6社)



▲ポートセールス(相馬港)



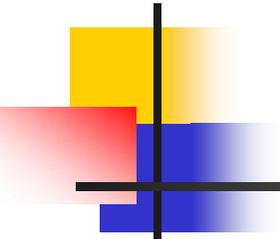
▲相馬港の説明状況



▲相馬福島道路の説明状況



▲相馬福島道路の説明状況



相馬福島道路の進捗状況

平成28年2月5日

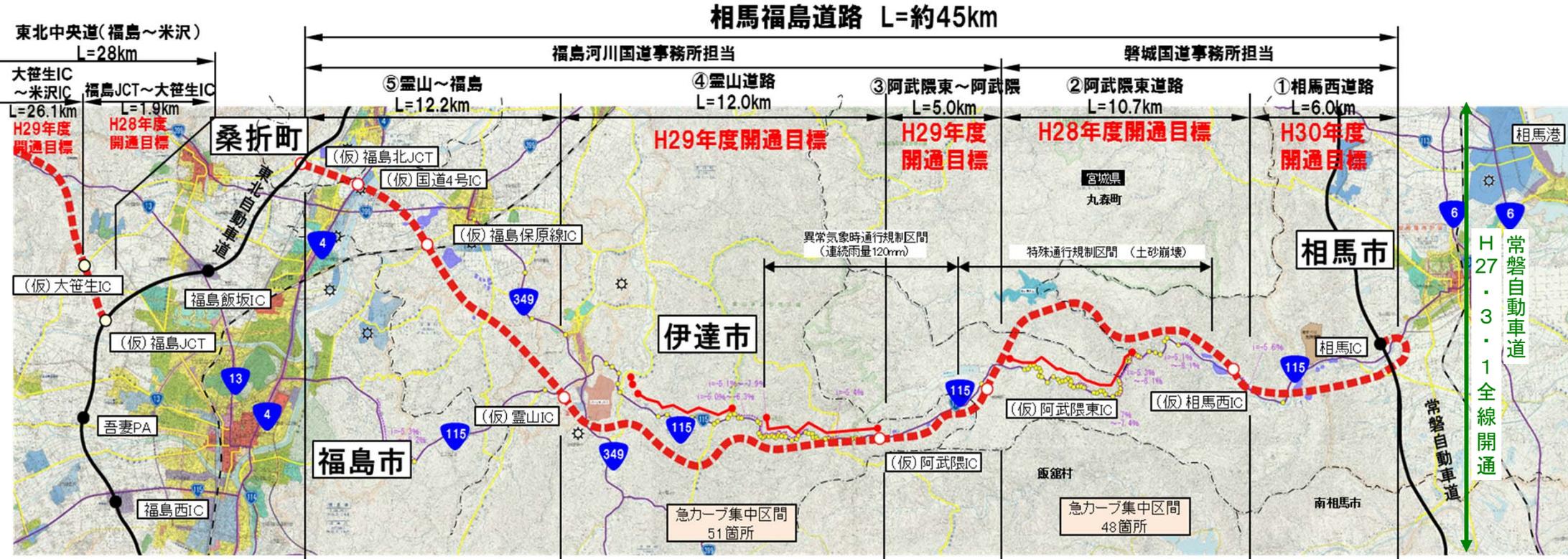
国土交通省 東北地方整備局

福島河川国道事務所

磐城国道事務所

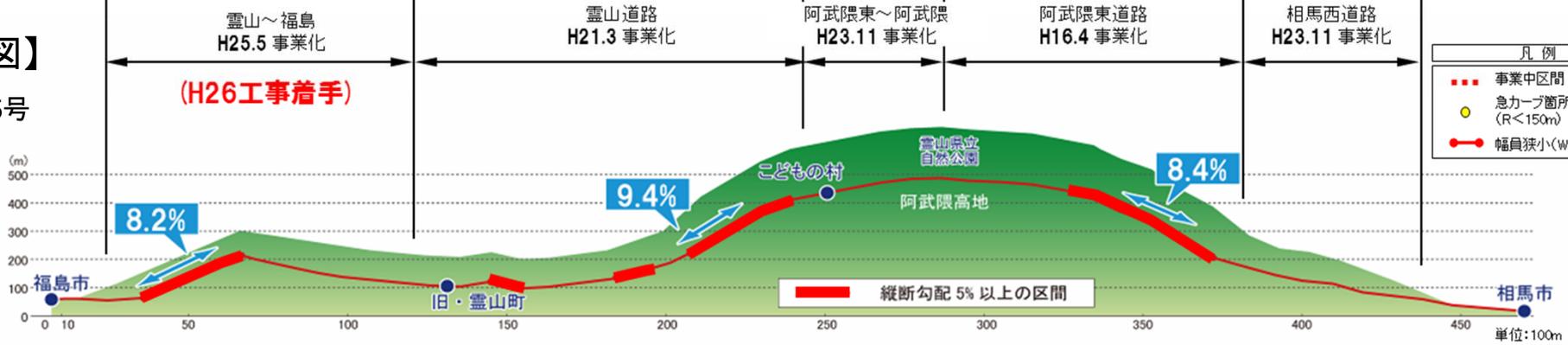
復興支援道路 相馬福島道路

【平面図】



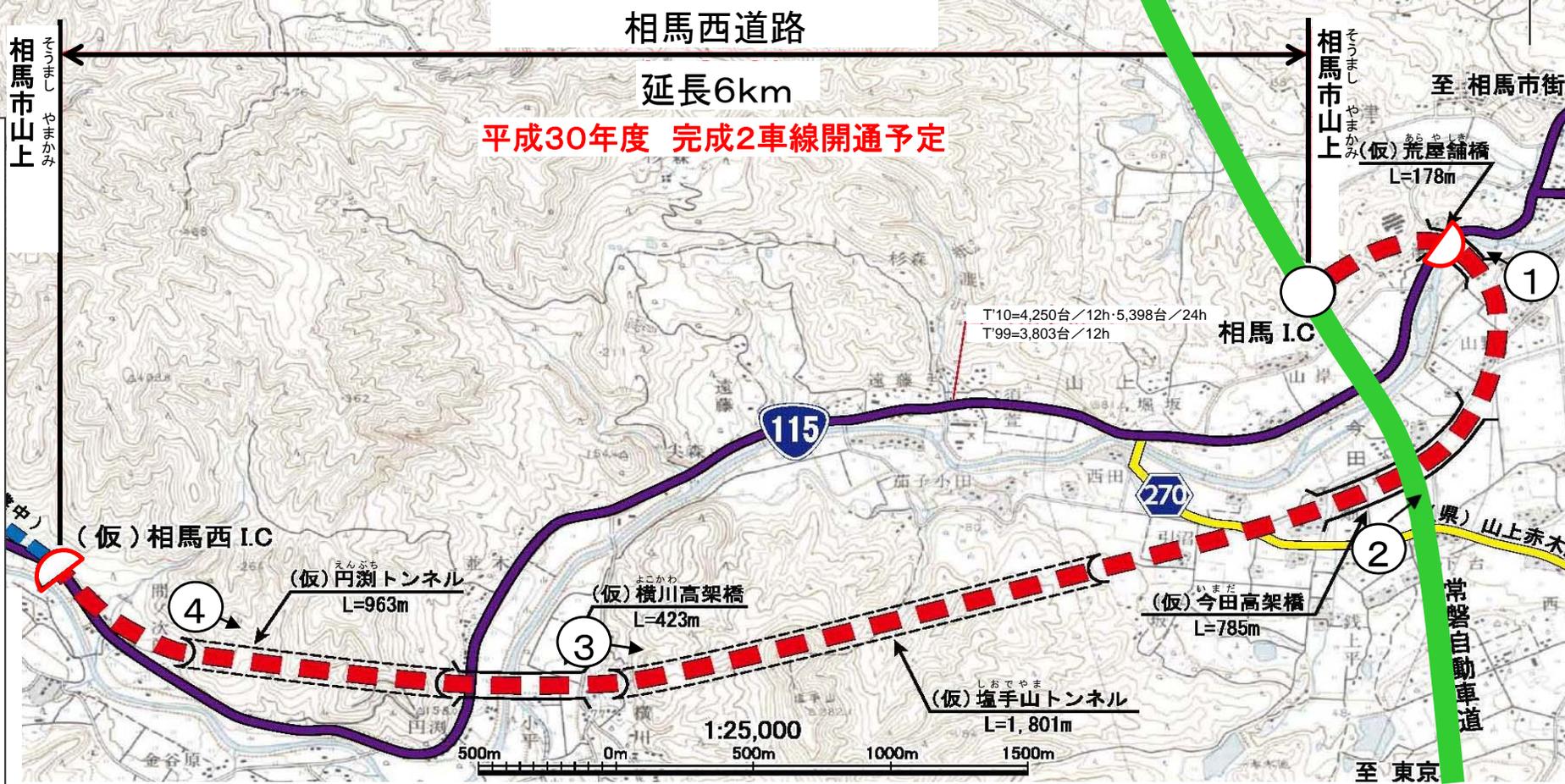
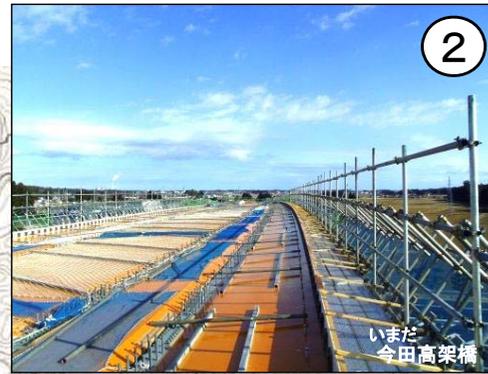
【縦断図】

国道115号



① 相馬西道路 進捗状況

(平成27年12月末現在)



【事業経緯】
 H23事業着手
 H24用地着手
 H24工事着手
H30開通予定

【事業費】
 全体事業費 220億円
 H27当初 59億円

【進捗状況】
 用地進捗率 約99%
 (H27.12.31時点)
 事業進捗率 約37%
 (H27.3.31時点)

【H27年度事業内容】
 ・荒屋舗橋、今田高架橋、
 塩山トンネル、円渚トン
 ネルに着手中

あぶくまひがし ②阿武隈東道路 進捗状況

(平成27年12月末現在)



【事業経緯】
H16事業着手
H18用地着手
H19工事着手
H28開通予定

【事業費】
全体事業費 370億円
H27当初 8億円

【進捗状況】
用地進捗率 100%
(H27.12.31時点)
事業進捗率 約95%
(H27.3.31時点)

【H27年度事業内容】
・櫓道橋、玉野トンネルに着手中

あぶくまひがし あぶくま ③阿武隈東～阿武隈 進捗状況

(平成27年12月末現在)

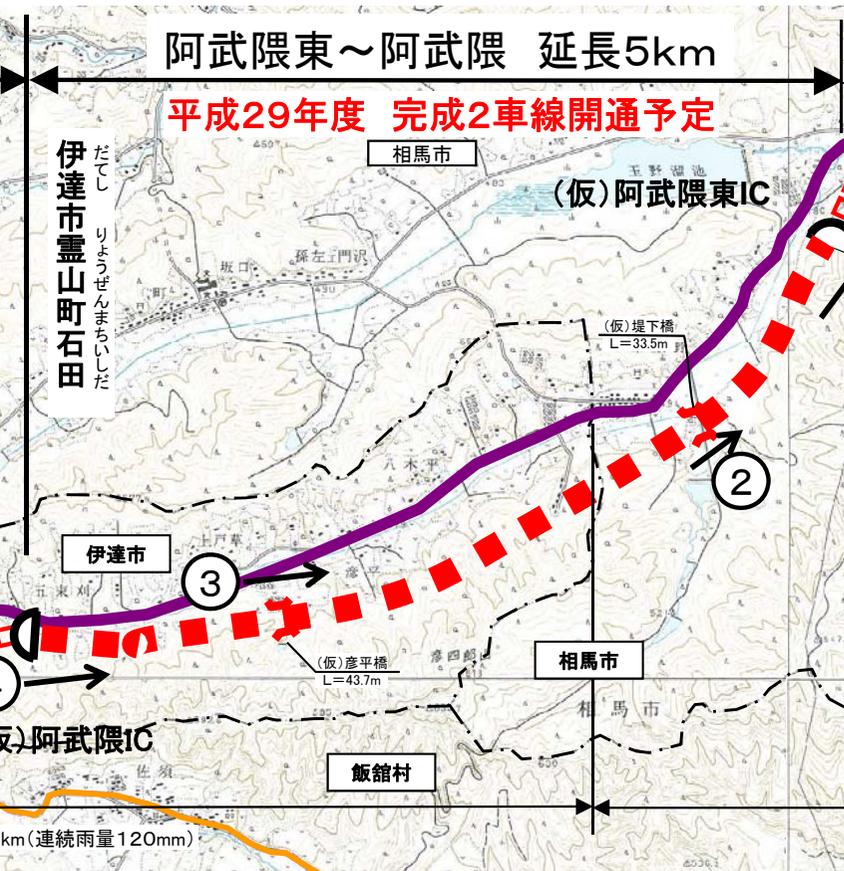


【事業経緯】
 H23事業着手、H23用地着手
 H25工事着手、**H29開通予定**

【事業費】
 全体事業費 150億円、H27当初 10億円

【進捗状況】
 用地進捗率 約99% (H27.12.31時点)
 事業進捗率 約61% (H27.3.31時点)

【H27年度事業内容】
 改良工事推進
 堤下橋を工事中
 彦平橋の工事に着手予定



りょうぜん ④ 霊山道路 進捗状況

(平成27年12月末現在)



りょうぜん 霊山道路 延長12km 平成29年度 完成2車線開通予定

【事業経緯】
 H20事業着手
 H22用地着手
 H24工事着手
H29開通予定

【事業費】
 全体事業費 332億円
 H27当初 62億円

【進捗状況】
 用地進捗率 約99%
 (H27.12.31時点)
 事業進捗率 約70%
 (H27.3.31時点)

【H27年度事業内容】
 ・月館高架橋ほか3橋工事中
 ・七ツ窪トンネル他4トンネルを工事中



伊達市霊山町石田

⑤ 霊山～福島 進捗状況

(平成27年12月末現在)



① 栢窪地区(伐採終了)



② 上ノ台地区(埋蔵文化財調査)



③ 桑折地区(畦畔設置)

福島県の観光の現状と施策概要



平成28年2月5日

福島県 観光交流局 観光交流課



福島県の観光の現状(全体)

1 震災後の観光客の入込状況

震災直後の平成23年よりは回復しているものの、震災前の水準には戻っていない。

● 観光客入込状況(延べ人数)

平成26年(1~12月)	46,892,918人	→平成22年比	約82.0% (△18.0%)
平成25年(1~12月)	48,314,763人	→平成22年比	約84.5% (△15.5%)
平成24年(1~12月)	44,459,024人	→平成22年比	約77.8% (△22.2%)
平成23年(1~12月)	35,211,010人	→平成22年比	約61.6% (△38.4%)
平成22年(1~12月)	57,179,069人		

● 観光庁宿泊統計(観光目的の宿泊者数が50%以上の施設分(延べ))

平成26年(1~12月)	5,341,020人泊	→平成22年比	約84.0% (△16.0%)
平成25年(1~12月)	5,098,920人泊	→平成22年比	約80.2% (△19.8%)
平成24年(1~12月)	4,645,320人泊	→平成22年比	約73.0% (△27.0%)
平成23年(1~12月)	5,124,410人泊	→平成22年比	約80.6% (△19.4%)
平成22年(1~12月)	6,359,610人泊		

※ 平成23年の宿泊者数には、二次避難者を含む。

※ 平成22年1月~3月には、従業者数10人以下の施設は含まない。



福島県の観光の現状(全体)

福島県観光客入込状況

H22	H23	H24	H25	H26
57,179千人	35,211千人	44,459千人	48,315千人	46,893千人
	H23-H22比較	H24-H22比較	H25-H22比較	H26-H22比較
	61.6%	77.8%	84.5%	82.0%

相沢				
5,384	1,153	1,395	1,483	1,663
	21.4%	25.9%	27.5%	30.9%

会津				
15,147	13,030	14,386	16,293	14,315
	86.0%	95.0%	107.6%	94.5%

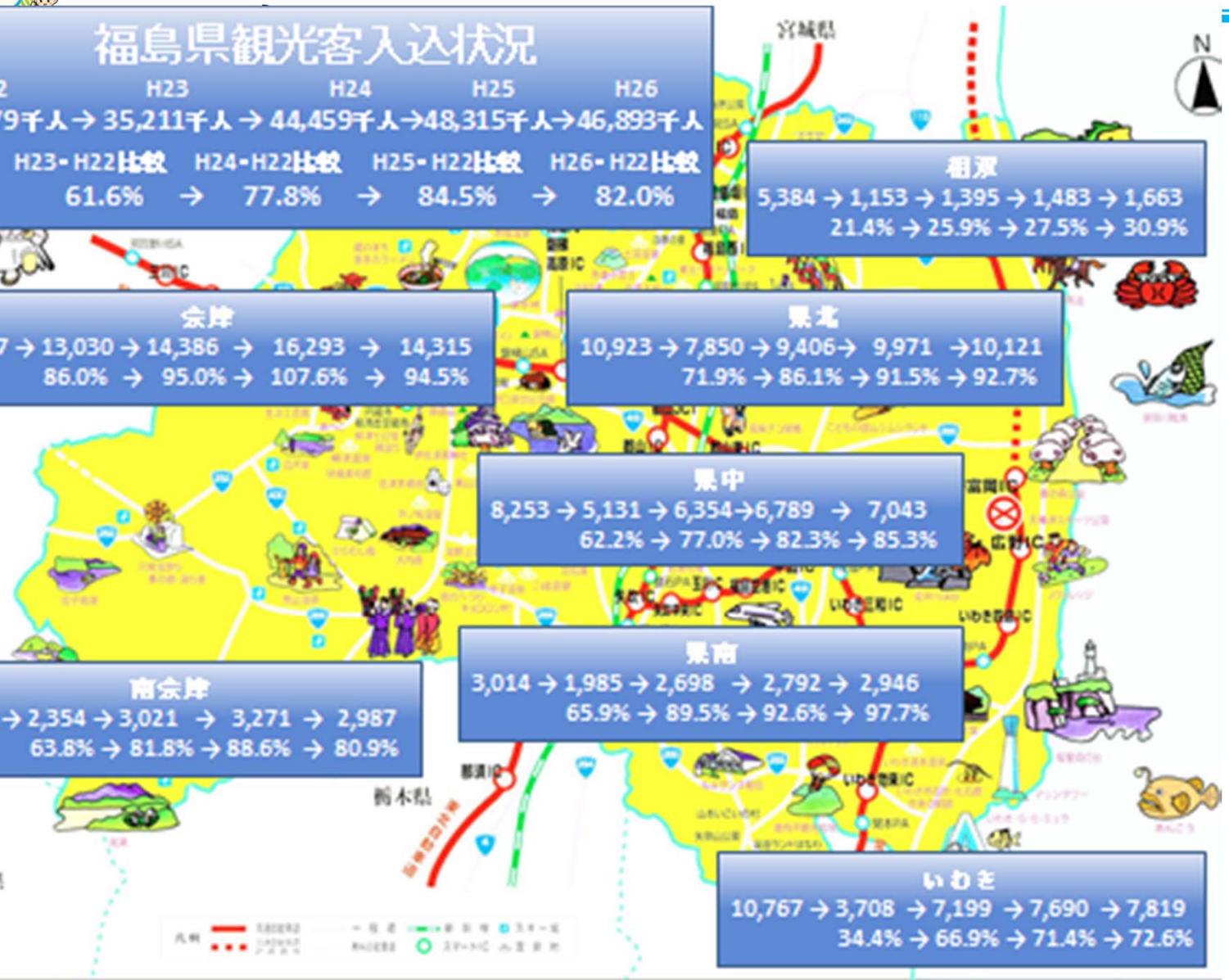
県北				
10,923	7,850	9,406	9,971	10,121
	71.9%	86.1%	91.5%	92.7%

県中				
8,253	5,131	6,354	6,789	7,043
	62.2%	77.0%	82.3%	85.3%

南会津				
3,691	2,354	3,021	3,271	2,987
	63.8%	81.8%	88.6%	80.9%

県南				
3,014	1,985	2,698	2,792	2,946
	65.9%	89.5%	92.6%	97.7%

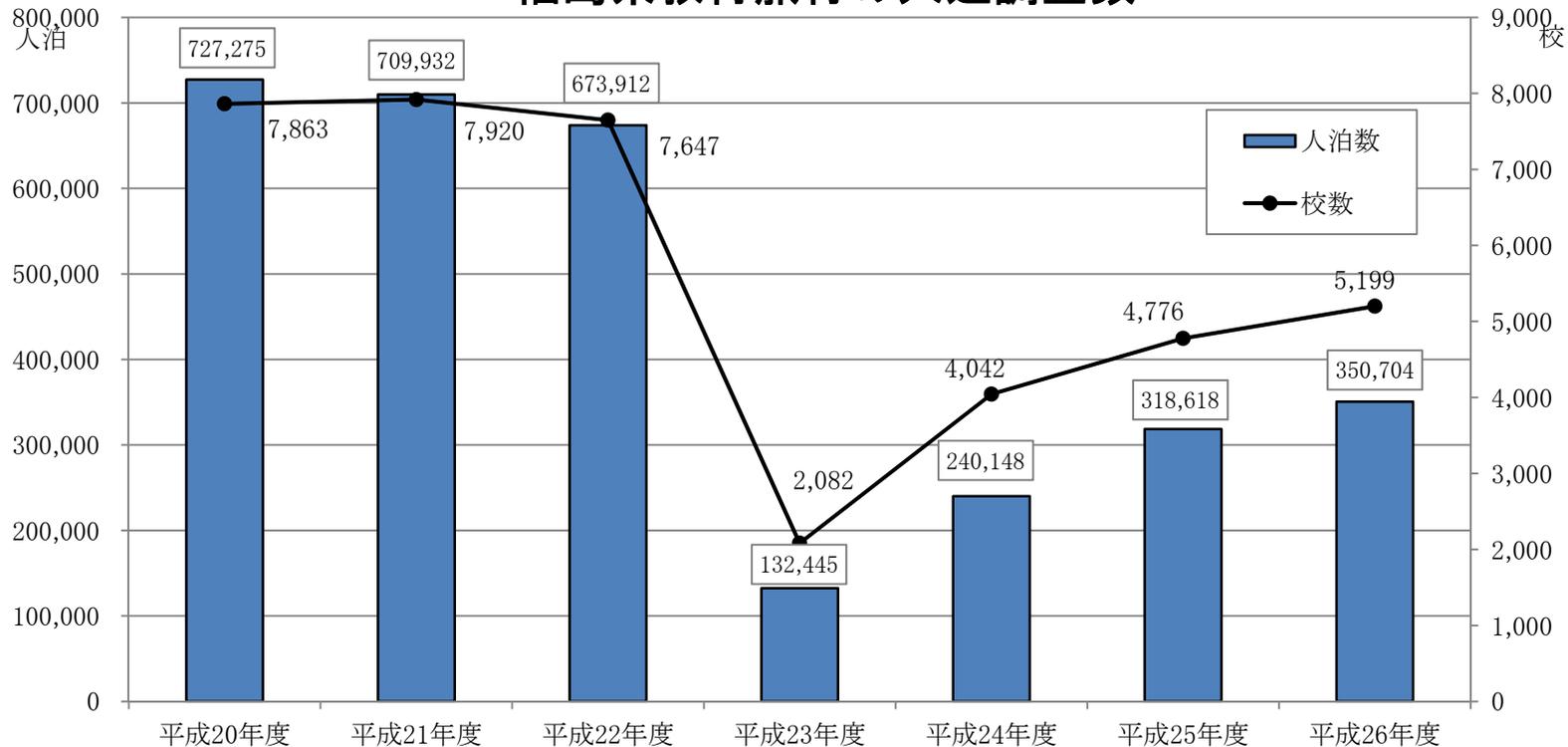
いわき				
10,767	3,708	7,199	7,690	7,819
	34.4%	66.9%	71.4%	72.6%





福島県の観光の現状

福島県教育旅行の入込調査数



福島県ではこれまで、歴史学習や豊かな自然環境を生かした体験学習を推進し、延べ宿泊者数で年間70万人を超える子どもたちを受け入れてきました。

しかし、東日本大震災及び福島第一原発事故による風評などの影響もあり、平成23年度は約13万人と震災前の2割まで減少しました。平成26年度は約35万人まで回復したものの、震災前の49.4%にとどまり、依然として厳しい状況が続いております。



インバウンドに関する状況

3 外国人観光客の入込状況

- 外国人延べ宿泊者数(従業員10人以上の施設) 出展:観光庁宿泊統計調査

平成26年(1月~12月)37,150人泊

→平成22年比 42.6%

平成25年(1月~12月)31,300人泊

→平成22年比 35.9%

平成24年(1月~12月)28,840人泊

→平成22年比 33.1%

平成23年(1月~12月)23,990人泊

→平成22年比 27.5%

※ 地域別では台湾が最も多く、続いてアメリカ、中国、韓国と続く。

- トピックス

平成26年

台湾、ベトナム、インドネシアなどからの福島空港チャーター便が運航される

平成27年

ベトナム及び台湾からの福島空港チャーター便の運航。

タイから震災後初となる大型インセンティブ旅行の誘致・催行。

平成27年度観光関連施策概要

現状と課題

○観光客の入込については、大河ドラマやプレDCなど継続的な復興キャンペーンの効果により、回復傾向が見られるが、県全体としては、震災前のレベルまでは回復していない状況(85%程度)である。引き続きDCを核とした本県の魅力の発信と誘客に向けた強力な取組を進めるとともにDC以降に向けおもてなしの向上や観光素材の磨き上げ、人材の育成など観光の基礎力の向上に取り組む必要がある。

○インバウンドや教育旅行については、原発事故の風評の影響が大きく、震災前の4割程度にとどまっており、より効果的な情報発信、誘客の取組が求められている。

○定住・二地域居住の推進については、放射線の不安による相談減少、社会貢献を希望する相談増などに加え、地方創生の動きも踏まえた状況の変化に対応した対策が必要。

柱

①観光復興キャンペーン



②インバウンド対策

③教育旅行の誘致

④定住・二地域居住の推進

関連事業

①観光復興キャンペーン関連事業

・観光復興総合対策事業

ー首都圏での七転び八起きPRキャラバン等の実施、アドバイザー派遣やワークショップ等による観光素材の発掘、磨き上げ、地域の核となる人材の育成、おもてなし研修会の開催、周遊観光対策、浜通り観光対策等

・観光誘客プロモーション事業

ーメディア等を活用した広報宣伝活動、IT等を活用した誘客対策、交通事業者と連携したプロモーション、団体バス等の経費補助等

・DESTINATIONキャンペーン推進事業

ー本番DCの開催及びアフターDCの準備事業等

・スキーエリア誘客緊急対策事業

・会議等誘致・交流促進事業

ー研修・合宿実施、コンベンション開催への助成

②インバウンド関連事業

ー主要市場におけるプロモーション、福島特例通訳案内士の育成・活用、外国人観光客の受入体制の強化

③教育旅行関連事業

・教育旅行再生事業

ー福島ならではの震災学習としての「語り部」の育成・強化
教育旅行モデルコースの造成・検証、教育旅行関係者の招へい
メディアを利用した教育旅行PR 等

・教育旅行復興事業

ー県外学校誘致のためのバス代の一部を補助

④定住・二地域居住関連事業

ー10月17日(土)東京国際フォーラムにてふくしま大交流フェア開催
ふくしまファンクラブ会員(1万5千人)に向けた情報発信
移住等のための専門窓口の設置、田舎暮らしセミナーの開催 等

「第3回 国道115号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会」に向けたアンケート調査結果

資料-3

・質問1. 相馬福島道路の開通を見据えた地域連携アクションが必要と考えられるテーマ(複数回答可)

地域連携アクションが必要と考えられるテーマ	福島県 商工 労働部	福島県 観光 交流局	福島県土木部・ 県北建設・ 相双建設	福島県 県北 地振局	福島県 相双 地振局	福島県 相馬 港湾	福島市 商工観光部・ 建設部	相馬市 産業部	相馬市 建設部	伊達市 産業部・ 建設部	桑折町 産業振興課・ 地域整備課	新地町 企画振興課・ 建設課	福島 商工 会議所	相馬 商工 会議所	桑折町 商工会	伊達市 商工会	保原町 商工会	飯坂町 商工会	新地町 商工会	回答 数	回答 率
1. 工業	○		●	●	●					○			●	●	○	●				9	47%
2. 農林水産業			●	●	●			●	●	○	●		●		○	●	○	○		12	63%
3. 物流			●	●	●	●	●	●		○		○		●	○	●	○		○	13	68%
4. 観光		○	●	●	●			●	●	○		○	●	●	○	●	○	○	○	15	79%
5. 観光(道の駅)			●	●	●		●			○				●	○				○	8	42%

●・・・質問3(地域連携アクションについての意見等)の回答があったもの(3頁を参照)

・質問2. 地域連携アクションについて検討していく上で興味のある事例(複数回答可)

テーマ	事例 No.	事例の概要	福島県 商工 労働部	福島県 観光 交流局	福島県土木部・ 県北建設・ 相双建設	福島県 県北 地振局	福島県 相双 地振局	福島県 相馬 港湾	福島市 商工観光部・ 建設部	相馬市 産業部	相馬市 建設部	伊達市 産業部・ 建設部	桑折町 産業振興課・ 地域整備課	新地町 企画振興課・ 建設課	福島 商工 会議所	相馬 商工 会議所	桑折町 商工会	伊達市 商工会	保原町 商工会	飯坂町 商工会	新地町 商工会	回答 数	回答 率	
1. 工業	①	・企業間の取引拡大・連携強化を図る 商談・展示会 の開催	○									○			○		○	○				5	26%	
	②	・自動車関連企業の取引拡大に向けた、 他県への 企業向けオフィス の設置 ・入居企業に対し、自動車メーカーとの人脈づくり支援、 営業戦略の指導などを実施	○									○									○		3	16%
	③	・自動車産業に関連する3団体が、 県境を越えた企業連携等を促進するため、 合同の 「自動車産業交流ツアー」 を実施	○															○					2	11%
2. 農林 水産業	④	・食品関連企業向けの 商談会 を実施									●						○				●	3	16%	
	⑤	・関西方面の料理関係者を招き、 生産現場の視察や意見交換会 を実施									●												1	5%
	⑥	・2つの県で実施している 物産イベント に 相互にブースを設置し、両県の農水産物等をPR								●						○				○			3	16%
	⑦	・農商工連携等の有識者による講演会、 先進事例についての勉強会、事業者の名刺交換会等を行う 農商工連携セミナー を開催								●			○	●					○				4	21%
3. 物流	⑧	・陸送で京浜港を利用しているコンテナ貨物を、 常陸那珂港経由で輸送する社会実験 の実施 (常陸那珂港まで北関東道、 常陸那珂港～京浜港は内航フィーダー船で輸送)			●			●	●	●				○		●						6	32%	
	⑨	・複数の荷主が貨物船を共同チャーターして 「合い積み輸送」 を行うことで輸送費を削減						●								●		○				3	16%	
	⑩	・コスト比較等を行う荷主に対し、 補助金を交付する トライアル輸送への助成 を実施								●						●							2	11%
	⑪	・ 混載貨物の輸送への助成 を実施 (物流事業者に対し補助金を交付)						●				○							○	○		○	5	26%
	⑫	・ 大口荷主の開拓への助成 を実施 (新規開拓した運送事業者に補助金を交付)																				0	0%	
4. 観光	⑬	・2つの県が相互に連携・協力し、 観光PR を実施 (両県庁のPRコーナーや両県の広報誌等で相互に観光PR)		●		●	●			●										○			5	26%
	⑭	・2つの県が共同して 観光PR 等を実施 (両県の広報誌で相互に観光PR、共通の観光パンフ作成、 メディアによる共同観光PR等)			●		●				●	○		○	○							○	7	37%
	⑮	・福井県内の観光関連事業者と 中京地域の旅行会社等を対象に 個別商談会 を開催																					0	0%
	⑯	・2つの県が連携し、互いの県を訪問・体験する 日帰りバスツアー を実施										○									○	○	3	16%
	⑰	・2市の 朝市 が効果的な情報発信や誘客拡大を図るため、 連携交流協定を締結 し、相互出店やパンフレット配布などを実施									●												1	5%
	⑱	・2つの県庁舎食堂において、 互いの県の 特産品メニュー を販売																				○	1	5%
5. 観光 (道の駅)	⑲	・高速道路沿線に立地する 動物園・水族館が連携 (スタンプラリー等のイベントを共同で実施)			●						●							○	○		○	5	26%	
	⑳	・ 「道の駅」同士の連携イベント の開催 (3箇所各「道の駅」で、自慢の商品の一部を 100円で販売、振る舞い鍋を配布)							●			○				●					○	4	21%	
	㉑	・ フルーツライン・スタンプラリー の開催 (「道の駅」等でスタンプを集め、特産品が当たる)																			○	○	2	11%

○・・・回答数が3以上の事例

●・・・事例を選択した理由について回答があったもの(次頁を参照)

「第3回 国道115号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会」に向けたアンケート調査結果

・質問2で選択した事例に興味がある理由

	選択した事例No.	選択した事例に興味がある理由
福島県 観光交流局	⑬	互いの観光パンフレット等で広域情報 として観光情報を掲載など
福島県 土木部	⑧⑭	相馬福島道路を有効に活用するためには、 相馬港物流圏域や周遊観光エリアの拡大 が、特に重要な要素であると考えられるため。
福島県 県北地振局	⑬	地域活性化をはじめ、地方創生(地域振興)を推進していく観点からは、「連携による取組」が極めて重要であるところ。中でも、当振興局との関わりでは、 地域間で連携しての観光PR が可能であり、取組の参考となるため。
福島県 相双地振局	⑬⑭	福島県内(県北・相双)での連携も併せて強化する必要がある。 ① んめーべ、セデッテかしまでの相互物産市 や②霊山、鹿狼山、半田山などの 低山登山者向けスタンプラリー 等を実施することも必要。
福島県 相双建設	⑰	共通する資源だけでなく、 各市町村が独自にもつ資源 (例えば「食」分野であれば、観光資源②の果物のほかに、 相馬市の海産物 など)を含めた連携も考えられる
福島県 相馬港湾	⑧⑨⑪	相馬港利用促進 対策の参考となるため。
福島市 商工観光部・ 建設部	⑧ ⑳	福島市内企業の 物流コスト削減 のため相馬港利用を周知していきたい。 地域の特色を活かした道の駅の整備を進め、 近隣道の駅とも連携 が図られるようにしていきたい。
相馬市 産業部	⑥⑦⑧ ⑩⑬	港湾所在のメリットを活かした地域全体の活性化と観光物産を利用した交流人口の拡大を図るため。
相馬市 建設部	④⑤⑭ ⑰⑱	漁港施設等を活用した 水産物の販路拡大 に向けた取り組みや自治体間の 観光施設の連携 による広域観光の促進を図るため。
桑折町 産業振興課・ 地域整備課	⑦	地域の特徴を生かした 6次産業化 を図るためには、農商工の連携が必要と考えるため。
相馬 商工会議所	⑧⑨ ⑩⑪	福島県北地域や米沢市からの貨物は、高い陸上輸送コストを要した京浜港利用割合が高い状況にあるが、 無料で利用できる相馬福島道路・東北中央自動車道の開通により、 相馬港を利用した大幅な輸送コスト削減効果 が可能となる貨物が潜在する。
飯坂町 商工会	④	観光客への鮮魚素材の提供 (飯坂特産として)

「第3回 国道115号相馬福島道路 道路整備に関する懇談会」に向けたアンケート調査結果

・質問3. 地域連携アクションについての意見等

福島県 土木部	各分野間や地域間の連携を図ることにより、相馬福島道路の利活用に繋げ、通過エリアだけでなく、その 周辺地域においても活性化 が図られるように連携していくことが必要である。また、連携アクションを通して、沿線自治体の意見要望等を共有し、利活用を支援するインフラ整備や道の駅での情報提供など防災機能の強化にも繋げていきたい。
福島県 県北地振局	本県の復興再生及び地方創生が喫緊の課題となる中、高速交通体系の整備により、企業の取引機会の増加、ネットワークの形成強化及び誘客促進等がさらに期待される。また、「連携による取組」の重要性が指摘されていることから、相馬福島道路の開通を見据え、 異業種間も含めた連携の取組 を促進していく必要がある。
福島県 相双地振局	農林水産セクションとの連携 も必要なのではないかと。(県農林水産部や県北・相双両農林事務所など)
福島県 県北建設	相馬福島道路に限らず、地域振興の観点から、各主体が必要に応じて連携しながら、 各々の活動を活発化 させることは肝要と考えます。県管理道路の管理者の立場としては、適切な道路の管理に努めてまいります。
福島県 相双建設	沿線市町村が連携した取組みを実施するのはどうか。(観光や食に関するマップ作成など)
福島県 相馬港湾	物流について当懇談会の意見を踏まえ、県・市・町・商工関係が一つのパーティーを組み、地元企業に対しPRすることが大切であり、そのためには、例えば 合積みや混載輸送 を国土交通省においてモデル事業に採択してもらうことなどが必要と考える。
福島市 商工観光部・ 建設部	「福島・相馬・米沢地域経済開発懇談会(商工会議所主催)」 に参加して地域連携について一緒に考えていきたい。
相馬市 産業部	各々の特色を上手に生かしながら連携 を図ることにより、地域全体の振興に繋がりたい。
相馬市 建設部	相馬福島道路を契機とした 地域づくり、地域活性化の一つの手段 として検討していきたい。
桑折町 産業振興課・ 地域整備課	先進地の 事例を参考にした調査・研究 が必要と考えます。
福島 商工会議所	道路が開通することによる交流人口の拡大、工業誘致等も含めた新たなまちづくり構想も視野に入れて取り組む必要がある。また、広域関係を軸とした観光圏、 観光ルートの策定、地域間交流促進につながるイベント等 の実施が必要。
相馬 商工会議所	福島・相馬・米沢3商工会議所地域経済開発懇談会 及び行政(相馬港湾建設事務所)と連携し相馬港利用拡大に向けた取組みを進める。
伊達市 商工会	民間への周知

■参考資料:テーマ毎にみた地域連携アクション事例および第2回懇談会での意見(該当分野)一覧

テーマ	他地域における高速道路の開通を契機とした連携アクション事例						第2回懇談会での福島相馬道路の利活用方策に関する意見(該当分野の整理)																				
	事例No.	事例概要	実施主体					利活用方策の発表						意見交換													
			国	県	市町村	商工会	民間等	福島県土木部	相馬市建設部	新地町建設課	伊達市建設部	桑折町地域整備課	福島市建設部	福島商工会議所	相馬商工会議所	桑折町商工会	伊達市商工会	保原町商工会	飯坂町商工会	福島市商工観光部	伊達市産業部	新地町企画振興課	福島県商工労働部	福島県北地振局	福島県相双地振局		
1. 工業	①	・企業間の取引拡大・連携強化を図る 商談・展示会 の開催			○	○																					
	②	・自動車関連企業の取引拡大に向けた、他県への 企業向けオフィス の設置 ・入居企業に対し、自動車メーカーとの人脈づくり支援、営業戦略の指導などを実施		○									○		○										○		
	③	・自動車産業に関連する3団体が、県境を越えた企業連携等を促進するため、合同の 「自動車産業交流ツアー」 を実施																									
2. 農林水産業	④	・食品関連企業向けの 商談会 を実施																									
	⑤	・関西方面の料理関係者を招き、 生産現場の視察や意見交換会 を実施			○	○																					
	⑥	・2つの県で実施している 物産イベント に相互にブースを設置し、両県の農水産物等をPR			○								○														
	⑦	・農商工連携等の有識者による講演会、先進事例についての勉強会、事業者の名刺交換会等を行う 農商工連携セミナー を開催				○																					
3. 物流	⑧	・陸送で京浜港を利用しているコンテナ貨物を、 常陸那珂港経由で輸送する社会実験 の実施(常陸那珂港まで北関東道、常陸那珂港～京浜港は内航フィーダー船で輸送)	○																								
	⑨	・複数の荷主が貨物船を共同チャーターして 「合い積み輸送」 を行うことで輸送費を削減		○	○																						
	⑩	・コスト比較等を行う荷主に対し、補助金を交付する トライアル輸送への助成 を実施		○									○														
	⑪	・ 混載貨物の輸送への助成 を実施(物流事業者に対し補助金を交付)		○	○	○																					
	⑫	・ 大口荷主の開拓への助成 を実施(新規開拓した運送事業者に補助金を交付)		○																							
4. 観光	⑬	・2つの県が相互に連携・協力し、 観光PR を実施(両県庁のPRコーナーや両県の広報誌等で相互に観光PR)		○																							
	⑭	・2つの県が共同して 観光PR 等を実施(両県の広報誌で相互に観光PR、共通の観光パンフ作成、メディアによる共同観光PR等)			○																						
	⑮	・福島県内の観光関連事業者と中京地域の旅行会社等を対象に 個別商談会 を開催		○																							
	⑯	・2つの県が連携し、互いの県を訪問・体験する 日帰りバスツアー を実施		○																							
	⑰	・2市の 朝市 が効果的な情報発信や誘客拡大を図るため、 連携交流協定を締結 し、相互出店やパンフレット配布などを実施																									
	⑱	・2つの県庁舎食堂において、互いの県の特産品メニューを販売		○									○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑲	・高速道路沿線に立地する 動物園・水族館が連携 (スタンプラリー等のイベントを共同で実施)																									
5. 観光(道の駅)	⑳	・ 「道の駅」同士の連携イベント の開催(3箇所各「道の駅」で、自慢の商品の一部を100円で販売、振る舞い鍋を配布)																									
	㉑	・ フルーツライン・スタンプラリー の開催(「道の駅」等でスタンプを集め、特産品が当たる)		○	○																						

高速道路の開通を見据えた 地域連携アクション事例

平成28年2月5日

国土交通省 東北地方整備局
福島河川国道事務所

【地方創生】(1)工業 高規格道路整備を契機とした沿線企業間のマッチング活動

【実施概要】

- 舞鶴若狭自動車道開通や北陸新幹線開業を契機に鳥取県、島根県における※中海・宍道湖・大山圏域のものづくり企業を中心に、企業間の取引拡大、連携強化を図る「商談・展示会」を実施

※米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の5市と、「大山」周辺町村



▲商談会の様子

【実施期間】 平成25年度より

【実施箇所】 鳥取県、島根県

【実施対象】 鳥取県、島根県のものづくり企業

【実施主体】 ※中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業実行委員会

※松江市、境港市、安来市、米子市、出雲商工会議所、松江商工会議所、鳥取県西部商工会産業支援センター等

【実施目的】

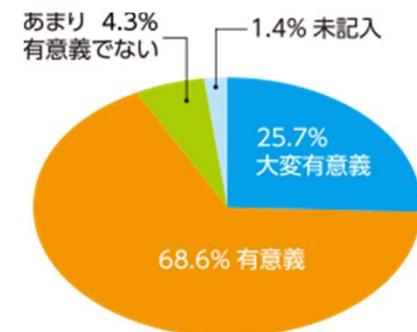
- 企業間の取引拡大、連携強化を図る

【実施内容(詳細)】

- ものづくり企業向けに無料でブースを提供
- 合同プレス発表会や参加者交流会などのイベントを併催
- 参加企業向けに、商談・展示会における営業テクニックなどを身につける勉強会を開催

【実施効果(平成26年度 商談会)】

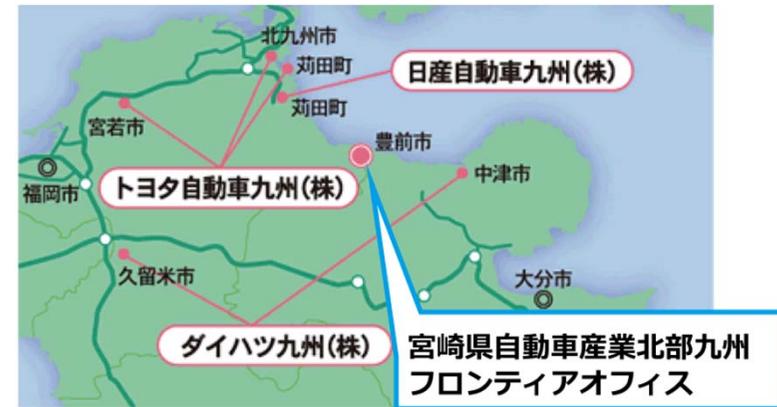
- 94%の企業が大変有意義、有意義だったと回答
- 7社が商談成約、38社が成約見込み



【地方創生】(1)工業 高規格道路整備を契機とした沿線企業間のマッチング活動

【実施概要】

- 東九州自動車道(北九州～宮崎間)の開通を見据え、宮崎県の自動車産業の拠点となる「宮崎県自動車産業北部九州フロンティアオフィス」を福岡県豊前市に設置



▲北部九州に立地する自動車メーカーとフロンティアオフィスの位置

【実施期間】 平成27年2月

【実施対象】 宮崎県内の自動車産業関連企業

【実施箇所】 福岡県豊前市

【実施主体】 宮崎県

【実施目的】

- 北部九州へのオフィスの提供により、宮崎県内に約70社ある自動車産業関連企業の取引拡大を支援



▲宮崎県自動車産業北部九州フロンティアオフィスの開設状況

【実施内容(詳細)】

- オフィスに入居する企業の販路開拓等を支援するため、現地自動車メーカーの職員を「取引推進アドバイザー」として委嘱し、一次サプライヤー(完成部品供給メーカー)に関する情報提供や人脈づくり、受注可能部品の開拓、営業戦略の指導などを実施
- 入居企業の営業活動や取引推進アドバイザーをサポートし、オフィスの効果的な運営に取り組む「販路開拓コーディネーター」を配置

出典: 宮崎県HP、全国知事会HP

【地方創生】(1)工業 高規格道路整備を契機とした取引先拡大に向けた取り組み

【実施概要】

- 東九州自動車道の開通を機に、自動車産業に関連する3つの団体が連携し、3団体合同の自動車産業交流ツアー等を実施



▲連携3団体位置図

【実施期間】 平成27年9月より 【実施箇所】 大分県、宮崎県、北九州市 【実施対象】 自動車関連企業
 【実施主体】 パーツネット北九州、大分県自動車関連企業会、宮崎県自動車産業振興会

【実施目的】

- 海外の部品メーカーに対抗するため、3団体の交流を促進し、東九州地域での自動車産業振興・取引拡大を図る

【実施内容(詳細)】

- 3団体の事務局を務める各自治体の産業振興部門の発案で連携が実現
- ツアーでは、各団体の会員企業等を合同で視察し、あわせて各団体間による意見交換会を実施
- 将来的な共同開発や共同受注も視野

大分県自動車関連企業会

北九州～大分～宮崎 自動車産業交流ツアー

当企業会では、東九州自動車道の開通を契機として、平成27年度より領域を越えた企業連携等を促進するため、「パーツネット北九州」及び「宮崎県自動車産業振興会」との合同による交流事業を行うこととなり、このたび、交流事業の一環として、3団体合同による自動車産業交流ツアーを実施します。(今年度は、パーツネット北九州の会員企業等を当企業会と宮崎県自動車産業振興会が合同で視察し、あわせて各団体間による意見交換会を行います。) 隣県の自動車関連企業との交流を深める良い機会となりますので、是非、ご参加下さい。

スケジュール(予定)

集合 大分駅 8:50
※中津駅は10:20に集合

視察 11:00～12:00
松本工業(株)豊前工場

昼食 12:00～13:00
※各自負担となります。

視察 14:00～16:00
プラスチックオムニウム(株)北九州工場

意見交換会 18:00～19:30
「一棒」
※小倉駅周辺を予定しています。

解散 大分駅前 22:20
※中津駅は21:00に解散

参加者募集!

開催日	平成27年9月3日(木)	
募集人員	20名程度 ※申込多数の場合は調整します。	
【視察】	松本工業株式会社 豊前工場 <small>(豊前市宇高広小路76番22 0979-82-1171)</small>	*当企業会単独 <small>同社は昭和41年に創業。住宅部品や建材部品等の製造・販売を行い、昭和55年に自動車部品の製造を開始。現在は、傘下の子会社を通じて産社、産品スーパー等の事業を含む複合企業として成長しています。当社の松本代表取締役はパーツネット北九州の副会長を務めており、今回は当社の主力製品である自動車シート関連部品及びインパワードアビーム等を製造する豊前工場を視察します。</small>
【意見交換会】	プラスチックオムニウム株式会社 北九州工場 <small>(北九州市小倉北区豊前町1-8-20 093-922-0753)</small>	*宮崎県との合同 <small>同社は、自動車用樹脂製燃料タンクの開発・製造・販売を主な事業とするフランスに本部を置く自動車部品メーカーの日本法人です。今回は平成15年から操業し、自動車用樹脂製燃料タンクシステムの製造を行っている北九州工場を視察します。</small>
	※参加費5,000円/人が必要となります。	
	「一棒」(小倉駅周辺) 当企業会、パーツネット北九州、宮崎県自動車産業振興会の会員、役員、事務局参加による意見交換会を開催します。	

▲自動車産業交流ツアー案内

【地方創生】(2)農林水産業 高規格道路整備を契機とした沿線企業間のマッチング活動

【実施概要】

- 北関東自動車道の開通を契機に常陽銀行、足利銀行、群馬銀行が連携し、栃木県宇都宮市で食品関連企業向けの商談会を実施



▲商談会の様子

【実施期間】 平成27年6月

【実施箇所】 栃木県宇都宮市

【実施対象】 農業生産者、食品加工・卸業者、小売業者、外食・観光産業など地域の食品関連事業者

【実施主体】 常陽銀行、足利銀行、群馬銀行

【実施目的】

- 食品関連事業者への販路拡大支援、バイヤーへの商品仕入支援

【実施内容(詳細)】

- 売り手企業が自社商品などを展示し、買い手企業に向けたPRおよび自由商談を実施
- 3行の本支店に観光パンフレットスタンドを設置し、来店客向けの観光PRも実施

【実施効果】

- 出展社が300を超える北関東最大の商談会となった
- 都内バイヤーを含め3,200名の来場があり、地域食材の魅力を発信に大きく貢献
- 営業拠点の無い地域のバイヤーとの商談が実現
- 接触する機会が無かったバイヤーと商談できて大変有意義との声があった

【地方創生】(2)農林水産業 高規格道路整備を契機とした出荷先拡大に向けた取り組み

事例5

【実施概要】

- 日本海沿岸東北自動車道の開通をにらみ、鶴岡市・出羽商工会が関西地方の料理関係者を招き、意見交換会や生産現場視察を実施



▲鶴岡市位置図

【実施期間】 平成23年1月

【実施箇所】 山形県鶴岡市

【実施対象】 地元農家、商業、メーカー

【実施主体】 鶴岡市役所・出羽商工会

【実施目的】

- 庄内地方の生産者と関西地方の料理人や流通業界との結びつきを強め、農産物の販路の拡大・強化を図る



▲山形県内産(庄内産)の豚肉

【実施内容(詳細)】

- 内閣府の「地域活性化伝道師」として各地の商店街活性化事業に取り組む藤村望洋さんと、「食の都庄内親善大使」を務める地域活性化料理研究所(大阪市)所長の古庄浩さんを招待
- 食肉加工・販売事業者を訪問し、**県内産豚肉の試食**を実施
- 地元農家、商業、メーカー、自治体の関係者らとの**意見交換**も実施

【地方創生】(2)農林水産業 高規格道路整備を契機とした出荷先拡大に向けた取り組み

【実施概要】

- 東海北陸自動車道の全線開通を契機に岐阜県と富山県が協働し、両県が実施している物産イベントにおいて、相互にブースを設置し、両県の農水産物などのPR活動を実施



▲岐阜県で実施された物産展での富山県の特産品販売

【実施期間】 平成20年度より

【実施箇所】 岐阜県、富山県

【実施対象】 一般市民

【実施主体】 岐阜市、富山市

【実施目的】

- 岐阜県、富山県の農水産物などの相互PR

【実施内容(詳細)】

〔岐阜県で実施された物産展〕

- しろえびせんべい、ほたるいか加工品など、**富山県の特産品**の販売
- 富山市観光協会がアンケート、パンフレット配布

〔富山県で実施された物産展〕

- 岐阜県の農産物を使ったジェラートや富有柿、鮎・川魚加工品など**岐阜県の特産品**の販売
- 長良川**鵜飼の実演**



▲富山県で実施された物産展での長良川鵜飼の実演

【地方創生】(2)農林水産業 高規格道路整備を契機とした沿線企業間のマッチング活動

事例7

【実施概要】

- 中国横断自動車道・尾道松江線の全線開通や農業交流連携拠点施設「トレッタみよし」の開設を契機に三次広域商工会、三次商工会議所、三次農業協同組合が連携し、農業・商工業・観光等の事業者が学ぶセミナーを開催



▲オールみよし農商工関連セミナーの案内・セミナーの様子

【実施期間】 平成27年2月・3月

【実施箇所】 広島県三次市

【実施対象】 三次市内の農業・商工業・観光などの事業者

【実施主体】 三次広域商工会、三次商工会議所、三次農業協同組合

【実施目的】

- 農業・商工業・観光等の連携強化を推進し、新たな産業の創出、地域経済の基盤強化を図る

【実施内容(詳細)】

- 農商工連携や6次産業化等の有識者による講演会の開催
- 中山間地の地域ビジネスに関する国内の先進事例を学べる勉強会を開催
- 三次市で活躍する事業者の事例紹介
- 自社PR、試食会や名刺交換会を開催

平成27年 第1回 2月13日(金) 13:30~16:30	学ぶ
○基調講演 演題:「オール三次の農商工観連携・6次産業化の可能性について」 ～平田観光農園のイノベーションの歩みを通じて～	
○先進事例 演題:「東海・北陸から 中山間地域に人を呼び込む地域ビジネスについて」 ～地域資源を活かす 人を巻き込む 新たな価値を生む～	
平成27年 第2回 2月23日(月) 13:30~16:30	出会う
○情報提供 「三次市農業交流連携拠点施設トレッタみよし」の概要紹介	
○講演 演題:「オール三次の食の魅力と地域ブランドへの可能性について」 小川商店、君田温泉森の泉(森田トエンティアツ)、高原安瀬平乳業(株)、御福田農場、 南アールファクトリーの、三次恵龜苑(松江草商店・毛利草造苑)、三良坂フーズ	
平成27年 第3回 3月9日(月) 13:30~16:30	向き合う
○自社PR・試食会 ○名刺交換会	

▲オールみよし農商工関連セミナーのプログラム

【地方創生】(3)物流

高規格道路整備を契機とした地元港湾利用拡大に向けた取り組み

【実施概要】

- 陸送で京浜港を利用している北関東発着の外資コンテナ貨物を北関東自動車道等と茨城港常陸那珂港～京浜港間を結ぶ内航フィーダー航路を使って輸送する社会実験を実施



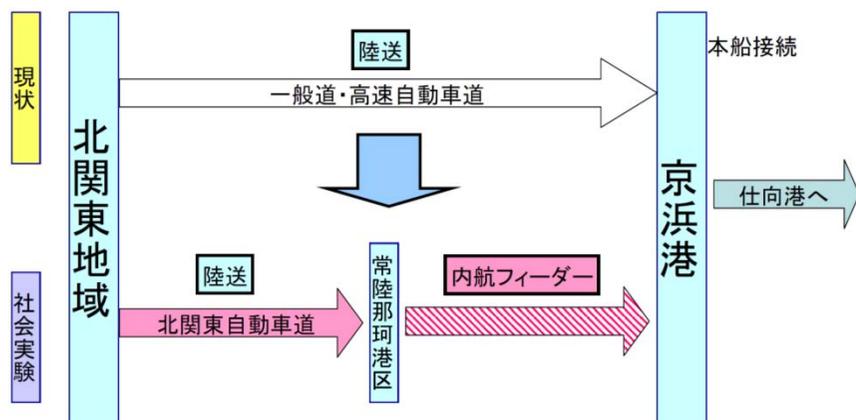
▲茨城港の位置

【実施期間】 平成21年6月～平成22年3月

【実施箇所】 茨城県 茨城港

【実施対象】 京浜港から茨城港に新たにシフトするコンテナ貨物

【実施主体】 関東地方整備局



▲社会実験実施スキーム

【実施目的】

- 北関東地域における物流の効率化と環境負荷軽減、京浜地区の混雑緩和

【実施内容(詳細)】

- 北関東地区に事業所を所有している荷主へのアンケート調査を行い、内航フィーダー活用意向のある荷主に協力を求めた
- 社会実験に参加した企業に実験後アンケート調査

【地方創生】(3)物流 高規格道路整備を契機とした地元港湾利用拡大に向けた取り組み

【実施概要】

- 複数の荷主が貨物出荷日程などを調整し、共同チャーターした貨物船に積載することで海上輸送費の削減につなげる「合い積み輸送」の実現



▲金沢港位置図

【実施期間】 平成20年2月より

【実施対象】 北陸3県に拠点のある輸出企業

【実施箇所】 石川県 金沢港

【実施主体】 ※金沢港利用促進会議

※コマツを中心とした域内の輸出関連企業、行政、港湾関係者

【実施目的】

- 金沢港の利用促進と荷主企業の物流効率化を図る

【実施内容(詳細)】

- コマツを中心とした域内の輸出関連企業、行政、港湾関係者で「金沢港利用促進会議」を設立
- 北陸地域企業へのヒアリング調査により金沢港の利用ニーズを把握
- ホームページ「[金沢港ビジネス情報サイト](#)」を構築し、各企業の積荷スケジュールを共有
- 行政関係等の協力で2回のトライアル輸送を実施



▲金沢港ビジネス情報サイト

【実施概要】

- 新たに伏木富山港を利用するにあたり、コスト、リードタイム、環境負荷などを検証するための輸送実験を行う荷主企業に対し、補助金を交付

検証項目

コスト比較

リードタイム

輸送環境

CO₂削減効果など



▲伏木富山港の様子

【実施期間】 平成24年～

【実施箇所】 富山県 伏木富山港

【実施対象】 国内他港から伏木富山港へシフトする荷主企業、新規荷主企業

【実施主体】 富山県

【実施目的】

- 国内他港から伏木富山港へシフトするコンテナ貨物や新規コンテナ貨物を発掘し、物流拠点化を推進

【実施内容(詳細)】

- 荷主企業が試行的に実施する輸送実験の必要経費に対して補助金を交付(1/2以内)
- 輸送実験終了後に荷主が実績報告書を提出し、富山県が実績を確認
- 平成24年～28年まで新規の荷主企業を募集

対象		要件	交付額	限度額
トライアル 荷主企業	国内陸上輸送費	①伏木富山港の物流拠点性の向上に資する計画であること	対象経費の 1/2以内	100万円
	梱包量、国内荷役料	②事業実施により年間50TEU以上の取扱いが見込まれること		
	輸出入諸経費	③モーダルシフトやリスク分散、物流の効率化に資すること		
	海上輸送費			

▲伏木富山港拠点化輸送実験利用補助金の内容

【地方創生】(3)物流 地元港湾利用拡大に向けた取り組み

事例11

【実施概要】

- 福山港の利用促進を図るため、福山港を利用して混載貨物を輸出する物流事業者に対する補助制度を創設



▲福山港の様子

【実施期間】 平成27年4月～平成28年3月

【実施箇所】 広島県 福山港

【実施対象】 福山港から混載貨物を輸出する物流事業者

【実施主体】 広島県東部港湾振興協会（広島県、福山市、福山商工会議所、民間関係団体など）

【実施目的】

- 福山港の利用促進

【実施内容(詳細)】

- 1コンテナあたり1万円の補助金を交付
- 広島県東部港湾振興協会が、申込時や実施後に事業者へヒアリングを実施（事業計画や実施状況、実績見込み等を確認）
- 補助金の交付を受けた事業者は、補助事業の完了時に実績報告書を提出

航路	便数	寄港地
韓国	週1便	福山(木)～高松(木)～高知(金)～徳山(土)～釜山(日)～釜山新港(月)～志布志(火)～徳島(水)～福山(木)
	週1便	福山(土)～水島(土)～釜山(日)～今治(火)～松山(火)～水島(水)～釜山(木)～広島(金)～福山(土)
	週1便	福山(金)～松山(土)～門司(土)～釜山(日)～徳島(木)～高松(金)～福山(金)
	週1便	福山(火)～広島(水)～蔚山(金)～釜山(土/日)～大阪(月)～神戸(月)～水島(火)～福山(火)
	週1便	福山(土)～釜山(日)～博多(水)～高知(木)～徳島(金)～福山(土)
中国	週2便	福山(月)～水島(月)～広島(火)～細島(水)～志布志(水)～寧波(金)～上海(土)～伊万里(月)～福山(火)～水島(火)～広島(水)～志布志(木)～天津新港(火)～大連(木)～青島(金)～福山(月)
	週1便	福山(金)～水島(金)～三島川之江(土)～広島(土)～大分(日)～上海(火)～福山(金)
	週1便	福山(月)～水島、高松(火)～広島(水)～中関(木)～大連(金)～青島(土)～伊万里(日)～福山(月)
	週1便	福山(火)～水島(火)～高松(火)～広島(水)～岩国(水)～上海(土)～福山(火)
	週1便	福山(金)～広島(土)～徳山(土)～上海(月/火)～中関(木)～水島(金)～福山(金)
台湾・東南アジア	週1便	福山(金/土)～広島(土)～門司(日)～蔚山(月)～高雄(木)～香港(土)～蛇口(日)～ハイフォン(月)～大阪(木)～神戸(木/金)～福山(金/土)

▲福山港の海外定期航路就航状況(平成27年4月1日現在)

【地方創生】(3) 物流 地元港湾利用拡大に向けた取り組み

事例12

【実施概要】

- 新潟県では、新潟港・直江津港の利用拡大を推進するため、大口の荷主を新たに開拓する陸運・海運業者等の取り組みに対して補助金を交付



▲補助金交付までの流れ

【実施期間】 平成27年4月～平成28年3月

【実施箇所】 新潟県 新潟港・直江津港

【実施対象】 ※貨物運送事業者、貨物運送業者と協同して荷主開拓に取り組む商社

【実施主体】 新潟県

※貨物運送事業者：貨物自動車運送事業者、貨物利用運送事業者、鉄道事業者又は海上運送事業者

【実施目的】

- 県内港(新潟港・直江津港)の利用促進

事業採択においては、補助金1万円当たりの誘致量(「誘致保証量(最低保証量)/希望助成単価」と「誘致保証量(最低保証量)」の2項目を基本として、「コンテナ誘致見込量」「事業開始年月日」等も考慮し、審査のうえ施策効果が高いものから順位をつけます。



※A社が、「誘致保証量(最低保証量)/希望助成単価」が一番大きいため、第1位となる。
 ※B社とC社は、「誘致保証量(最低保証量)/希望助成単価」は同じであるが、最低保証量が多いB社が第2位となる。

▲オークション方式の例

【実施内容(詳細)】

- 施策効果が高い提案から※『オークション形式』で補助対象を決定
- 補助金額は、「コンテナ増加数(TEU)」×「申請者が希望する助成単価(円)」
- 補助金の上限額は、1,000万円

※『オークション形式』
 補助金の対象となる事業について、「コンテナ誘致量」「希望助成単価」等を申請者自ら提案し、効果が高いと認定された事業に対して補助金を交付

【地方創生】(4)観光 高規格道路整備を契機とした広域観光実現の取組み

事例13

【実施概要】

- 岐阜県と富山県において、東海北陸自動車道が全線開通した7月5日を「富山・岐阜交流の日」と定め、交流の日前後に両県庁舎等において、PRコーナーの設置や、両県の広報紙、その他各種広報媒体を活用してイベントや観光情報を相互に紹介



▲富山県広報による岐阜県の観光情報(県広報とやま平成21年年8月号)

【実施期間】 平成20年度より

【実施対象】 各施設利用者

【実施箇所】 岐阜県庁、富山県民会館

【実施主体】 岐阜県、富山県

【実施目的】

- 岐阜県、富山県が相互に連携・協力し、活性化及び魅力の向上を図る



▲岐阜県広報番組による富山県の観光地紹介(平成27年7月9日放送)

【実施内容(詳細)】

〔岐阜県での実施内容〕

- 富山県観光パンフレット設置、ポスター展示
- 富山県の工芸品、特産品等の展示
- 広報誌による富山県の観光地紹介
- 広報番組による富山県の観光地紹介

〔富山県での実施内容〕

- 岐阜県観光パンフレット設置、ポスター展示
- 「清流の国ぎふ」ポスター、のぼり展示
- 広報誌による岐阜県の観光地紹介

【地方創生】(4)観光 高規格道路整備を契機とした広域観光実現の取組み

事例14

【実施概要】

- 東九州自動車道の開通を契機として、北部九州や四国地方等を主なターゲットに、大分県と宮崎県が共同して観光PR等を実施



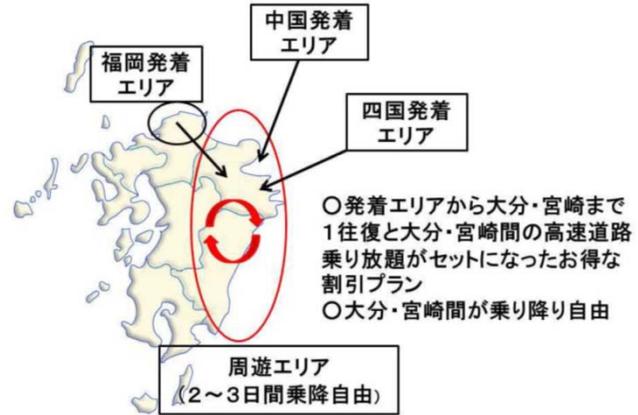
【実施期間】 平成25年2月より
【実施対象】 一般市民
【実施箇所】 大分県・宮崎県
【実施主体】 大分市、宮崎市

【実施目的】

- 広報交流や観光PRを通じて観光客の誘致等を促進する

【実施内容(詳細)】

- 大分市と宮崎市の自治体広報誌で互いに観光PR
- 宮崎県と大分県で、共通の観光パンフレットを作成
- テレビ・ラジオ・新聞等のメディアを活用した共同観光PR
- NEXCO西日本と連携し、高速道路の定額利用及び乗り降り自由ができる「周遊型割引」企画を実施
- 北部九州及び四国等の旅行会社に対するセールスや招へい事業等、共同誘客キャンペーンを実施



▲高速道路の周遊型割引のイメージ

出典：宮崎県HP、大分県HP、市報おおいた(平成27年2月1日号)

高規格道路整備を契機とした広域観光実現の取組み

【実施概要】

- 舞鶴若狭自動車道開通や北陸新幹線開業を契機に福井県内の観光関連事業者と中京地域の旅行会社等を対象に、愛知県名古屋市で個別商談会を実施



▲観光商談会の様子

【実施期間】 平成26年9月9日

【実施箇所】 愛知県名古屋市

【実施対象】 福井県内の観光関連事業者、中京地区の旅行会社等

【実施主体】 福井県、(公社)福井県観光連盟

【実施目的】

- 福井県への観光客誘客の拡大

【実施内容(詳細)】

- 福井県から観光関連事業者など43団体(56名)、中京地区から16社(33名)が参加
- 三ツ星若狭牛試食や、福井浜町芸妓組合による舞の披露などで県内の食・自然・文化・歴史をPR

【実施効果】

〔関係者の声(福井県内)〕

- 成果が得られそうな商談ができた
- 旅行会社の反応を直に聞くことができた。

〔関係者の声(中京地区)〕

- すぐにでも旅行商品に組み込むことができそうな新たな観光素材を紹介してもらえた
- 既存の観光素材でも、工夫すれば集客できる余地があることを意見交換できた

【実施概要】

- 岐阜県と富山県において、東海北陸自動車道が全線開通した7月5日を「富山・岐阜交流の日」と定め、交流の日前後に、お互いの県を体験する日帰りバスツアーを平成21年度より実施



点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジター編集)もあります

📌 今月のピックアップイベント

- 富山・岐阜交流の日

ぎふ・富山交流バスツアー参加者募集!

7月5日の「富山・岐阜交流の日」にちなみ、富山県の魅力に触れる日帰りバスツアーを行います。今年は世界文化遺産登録20周年の五箇山合掌造り集落や海王丸パークを訪れます。



▲ぎふ・富山交流バスツアーの案内(岐阜県広報)

【実施期間】 平成21年度より

【実施箇所】 岐阜県、富山県

【実施対象】 一般市民

【実施主体】 岐阜県、富山県

【実施目的】

- 岐阜県、富山県が相互に連携・協力し、活性化及び魅力の向上を図る

【実施内容(詳細)】

[平成27年度実施のツアー訪問先]

岐阜県から富山県へ

- 相倉合掌造り集落、菅沼合掌造り集落、瑞泉寺、海王丸パーク、新湊きつときと市場、チューリップ四季彩館、庄川水記念公園

富山県から岐阜県へ

- 山川醸造(株)、長良川うかいミュージアム、美濃和紙の里会館、美濃和紙あかりアート館、旧今井家・美濃史料館、美濃和紙の里会館

相倉合掌造り集落(富山県)



美濃和紙あかりアート館(岐阜県)



▲バスツアー訪問先の例

【地方創生】(4)観光 高規格道路整備を契機とした広域観光実現の取組み

【実施概要】

- 北陸新幹線開業を踏まえ、輪島市と高山市の朝市が連携交流協定を締結し、相互の出店やパンフレット配布などにより、効果的な情報発信や誘客の拡大などを図る



▲連携交流協定調印式の様子

【実施期間】 平成27年2月

【実施箇所】 石川県輪島市、岐阜県高山市

【実施対象】 輪島市、高山市の朝市

【実施主体】 輪島市朝市組合、高山陣屋前朝市組合、飛騨高山宮川朝市協同組合

【実施目的】

- 輪島市、高山市における朝市の活性化



▲輪島朝市の様子



▲飛騨高山朝市の様子

【実施内容(詳細)】

- 年に1度、輪島、高山それぞれの朝市に相互出店
- パンフレット配布やホームページによる情報発信で互いに連携
- 役員間で定期的に情報交換し、商品の魅力アップや効果的なPR、増加する外国人対応、後継者育成策について検討

【地方創生】(4)観光 高規格道路整備を契機とした広域観光実現の取組み

事例18

【実施概要】

- 岐阜県と富山県において、東海北陸自動車道が全線開通した7月5日を「富山・岐阜交流の日」と定め、交流の日前後に両県庁舎食堂において、お互いの県の特産品メニューを販売



インターネットでの情報提供	
提供予定日	6月30日
※富山県政記者クラブ同時配布	

平成27年6月29日(月) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
秘書課	分権・広域企画係	熊崎 宮田	内線 2048 直通 058-272-8087

7月5日は「富山・岐阜交流の日」
～富山県PR事業について～

岐阜県と富山県では、東海北陸自動車道が全線開通した7月5日を「富山・岐阜交流の日」と定め、両県の連携・交流を進めており、例年、交流の日前後に両県庁舎等において、お互いの県の魅力をPRしているところです。
今年度の交流を、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

▲県庁舎内食堂での特産品メニュー販売案内

【実施期間】 平成27年7月

【実施箇所】 岐阜県庁、富山県庁

【実施対象】 県庁の食堂利用者

【実施主体】 岐阜県、富山県

【実施目的】

- 岐阜県、富山県が相互に連携・協力し、活性化及び魅力の向上を図る

【実施内容(詳細)】

〔岐阜県庁舎食堂 提供メニュー〕

- 大門そうめん(600円)
- 白えびのかき揚げ(980円)
- 富山ブラックラーメン(450円)

〔富山県庁舎食堂 提供メニュー〕

- 飛騨高山ラーメン(380円)
- 鶏ちゃんラーメン(500円)
- 岐阜特産品弁当(500円)



▲提供メニューイメージ

【実施概要】

- 北関東自動車道の開通を契機に栃木県、群馬県、茨城県、福島県に立地する7つの動物園・水族館が連携し、スタンプラリー等のイベントを共同で実施



▲スタンプラリーのチラシ

【実施期間】 平成24年4月

【実施箇所】 栃木県、群馬県、茨城県、福島県

【実施対象】 動物園・水族館利用者

【実施主体】 宇都宮動物園・那須どうぶつ王国・栃木県なかがわ水遊園・群馬サファリパーク
日立市かみね動物園・アクアワールド茨城県大洗水族館・アクアマリンふくしま

【実施目的】

- 東日本大震災以降の来場者の減少に歯止めをかけ、誘客を促進



▲着ぐるみキャラクターイベントの様子

【実施内容(詳細)】

- スタンプラリーのチラシを持参で入館割引
- 4園館以上のスタンプを集めた参加者に7園のオリジナルグッズや招待券を贈呈
- 着ぐるみキャラクターイベントの実施
- 移動動物園の実施

【地方創生】(5)観光(道の駅) 高規格道路整備を契機とした道の駅同士の連携の取組み

【実施概要】

- 東九州自動車道の開通を契機に県商工会連合会が、北方町、北川町、北浦町の各商工会と連携し、延岡市内の3カ所の「道の駅」でそれぞれ、自慢の商品のうち一部を100円で販売



▲百円市を開催した道の駅位置図

【実施期間】 平成25年1月

【実施箇所】 道の駅北方よっちみろや、道の駅北川はゆま、道の駅北浦

【実施対象】 道の駅利用者

【実施主体】 宮崎県商工連合会、北方市、北川町

【実施目的】

- 道の駅を発展させることで地域の活性化を図る

【実施内容(詳細)】

- 自慢の商品のうち一部を100円で販売
- 振る舞い鍋の配布
- 3つの道の駅を巡りスタンプを集めると、ソフトクリームをプレゼント
- 宮崎大学吹奏楽部のステージ
- 県シンボルキャラクター「みやざき犬」のダンスショー



▲新句! よかもん百円市チラシ

【地方創生】(5)観光(道の駅)
道路整備を契機とした広域観光連携の取組み

【実施概要】

- 鳥取自動車にアクセスする県道(かわはら八頭フルーツライン)の開通を契機に、沿線地域で開催されるフルーツイベント等と連携して、地元の特産品が当たるスタンプラリーを開催



▲スタンプラリー会場位置図

【実施期間】 平成25年10月～11月

【実施箇所】 鳥取県

【実施対象】 一般市民

【実施主体】 鳥取県、※八頭郡活性化戦略会議

※八頭郡活性化戦略会議: 若桜町、智頭町、八頭町、鳥取県地域振興部東部振興課、鳥取県八頭県土整備事務所、鳥取県東部農林事務所八頭事務所

【実施目的】

- 県道の愛称を定着させるとともに、イベントの誘客を通じて沿線地域の活性化を図る

【実施内容(詳細)】

- 道の駅(3駅)、観光案内所、物産館にスタンプと応募用紙を常設
- かわはら八頭フルーツラインや近隣の高速道、国道沿線で開催される秋の収穫祭やフルーツイベントの会場にスタンプと応募用紙を設置
- 抽選で沿線各地のフルーツ等の特産品をプレゼント



▲スタンプラリーのチラシ



▲プレゼント抽選会の様子

その他の 地域連携アクション事例

【実施概要】

- 宮崎県都城市において、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生に備え、宮崎県南西地域の後方支援活動を目的に、災害時に向けた機能充実を図る



▲後方支援のイメージ

【実施期間】 平成27年3月より

【実施対象】 宮崎県南西地域の10市町

【実施箇所】 ※宮崎県南西地域の10市町

【実施主体】 宮崎県都城市

※〔沿岸自治体〕宮崎市、日南市、串間市〔内陸自治体〕都城市、小林市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町

【実施目的】

- 宮崎県南西地域の災害対応力の更なる強化

【実施内容(詳細)】

- 支援(受援)のための施設整備
- 都城志布志道路の早期開通を推進
- 基礎的防災事項の定期的な交換と共有
- 重要な施策に関する情報交換
- 共同した研修や訓練の実施



▲都城市、日南市、串間市の共同防災訓練イメージ

【防災】

高規格道路整備を契機とした相互応援協定の締結

【実施概要】

舞鶴若狭自動車道・京都縦貫自動車道の開通をにらんで丹波地方7市町が災害時の物資供給、人員・資機材の派遣などの各種災害支援活動に関する災害時相互応援協定を締結



▲丹波地方7市町村位置図

【実施期間】 平成26年5月

【実施箇所】 丹波地方7市町

【実施対象】 丹波地方7市町

【実施主体】 丹波地方7市町

※丹波地方7市町：〔京都府〕福知山市、綾部市、京丹波町、南丹市、亀岡市〔兵庫県〕丹波市、篠山市

【実施目的】

- 大規模災害時における防災体制整備



▲災害時相互応援協定締結の様子

【実施内容(詳細)】

- 「丹波の国」として歴史的、文化的なつながりの深い京都府と兵庫県にまたがる大丹波地域を構成する市町間での締結
- 災害時には応急復旧に必要な資機材、物資、職員の提供・派遣、被災者らの受け入れを実施
- 通信途絶などにより連絡が取れない場合は、応援要請を待たず独自判断で応援

出典：福知山市HP、広報ふくちやま(平成27年3月号)、広報たんば(平成26年5月号)

【防災】

高規格道路整備を契機とした相互応援協定の締結

【実施概要】

- 新名神高速道路の開通をにらみ、地震などの大規模災害に備え、三重県鈴鹿市と滋賀県大津市が「災害時相互応援協定」を締結



▲鈴鹿市・大津市位置図

【実施期間】 平成20年2月

【実施対象】 鈴鹿市、大津市

【実施箇所】 鈴鹿市、大津市

【実施主体】 鈴鹿市、大津市

【実施目的】

- 大規模災害時における防災体制整備

【実施内容(詳細)】

- 協定は、東海道の宿場町がある自治体で結ぶ災害応援協定に参加している縁などから鈴鹿市側が提案
- 新名神高速道路の開通で所要時間が大幅に短縮されることを念頭に、具体的な内容を協議
- 鈴鹿市は東南海地震、大津市は琵琶湖西岸地震などを想定し、被災者向けの食料と生活必需品を提供するほか、復旧活動に使う物資提供や職員を派遣。



▲災害時相互応援協定締結の様子

【実施概要】

- 鳥取自動車道の全線開通を契機に、鳥取銀行が
※『ものづくりB2Bネットワーク』に参加

※『ものづくりB2Bネットワーク』:大阪産業振興機構が運営する組織で、国内外のものづくりに関する企業情報を収集し、参加金融機関を通じてビジネスマッチングを行う取組み(下図参照)



▲ものづくりB2Bネットワークイメージ

【実施期間】 平成25年5月より

【実施箇所】 鳥取県

【実施対象】 鳥取県の製造業者

【実施主体】 鳥取銀行

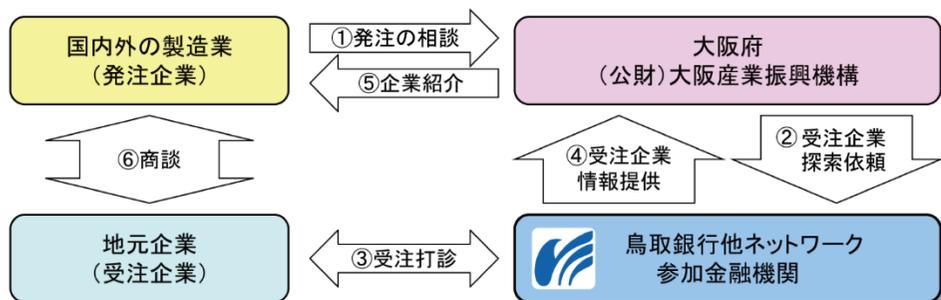
【実施目的】

- 鳥取県の製造業者の関西圏等への販路拡大や受注拡大を支援

【ものづくりB2Bネットワークの取組み内容】

- 地元製造業者と関西圏等の企業とのビジネスマッチング
- 地元製造業者へ国内外からの発注情報を提供
- 地元製造業者の販路開拓や受注拡大を支援

〔平成26年度には、『ものづくりB2Bネットワーク』全体で346件の企業紹介依頼を受け、747件を斡旋〕



▲鳥取銀行のものづくりB2Bネットワーク運営イメージ

【実施概要】

- 鳥取豊岡宮津自動車道の開通をにらみ、京丹後市、豊岡市が両市の図書館を相互に利用できる「図書館等相互利用に関する協定」を締結



▲豊岡市図書館



▲京丹後市あみの図書館

【実施期間】 平成19年9月

【実施対象】 京丹後市、豊岡市の図書館利用者

【実施箇所】 京都府京丹後市、兵庫県豊岡市

【実施主体】 京丹後市、豊岡市

【実施目的】

- 京丹後市、豊岡市両市民の利便性の拡大

【実施内容(詳細)】

- 平成17年より図書館の相互利用について両市で調整
- 両市のどちらかの市立図書館に利用登録があれば、もう一方の図書館の利用が可能

【実施効果)】

- 両市の図書館を合わせて約45万8千冊の蔵書資料が利用可能となった



▲図書館相互利用の案内(広報きょうたんご)

【実施概要】

- 東海・北陸地区(愛知、富山、石川、岐阜、三重)に立地する県立図書館が、配送経費を平等に負担することにより、資料配送のための定期便を設置
- 東海・北陸地区の図書館を無料で貸出し可能に



▲愛知県図書館の相互貸借イメージ

【実施期間】 平成14年より 【実施箇所】 愛知県、富山県、石川県、岐阜県、三重県に立地する県立、市町村立図書館

【実施対象】 図書館利用者 【実施主体】 愛知県、富山県、石川県、岐阜県、三重県に立地する県立図書館

【実施目的】

- 物流面での広域図書館連携による資料提供能力の向上



▲図書館の発送準備棚(愛知県図書館)

【実施内容(詳細)】

- 対象地域の県立図書館を結ぶ週2回の定期便を開設
- 市町村立図書館は県立図書館の定期便経由で図書館を配送
- 県立、市町村立図書館を合わせ、4,403万冊の図書館を無料で相互貸借可能

【実施結果】

- 愛知県内の図書館が東海・北陸地区の図書館と相互貸借を行った冊数は、平成14年の747冊から平成23年度には8,691冊となり、現在も利用が増加

【実施概要】

- 南アルプス市では、市立図書館の所蔵資料を他県の図書館に相互貸借する取り組みを実施



▲南アルプス市立図書館の立地

【実施期間】 平成15年より

【実施箇所】 山梨県、他都道府県

【実施対象】 図書館利用者

【実施主体】 南アルプス市

【実施目的】

- 図書館利用者へのサービス向上

【実施内容(詳細)】

- 貸借の申込にあたっては、申込館が電話で問い合わせの上、相互貸借申込書のFAX送信により取寄せ
- 南アルプス市図書館のHP上で相互貸借申込書を配布
- 資料の送付は、ゆうパック(郵便小包)を使用
- 送料は、往復とも申込館の負担

南アルプス市立図書館相互貸借申込書

※送付票等は不要です。このままFAXでお送りください。

申込館				申込日	年	月	日
所在地				電話			
担当者名				FAX			
申込先	楡形	白根桃源	八田ふれあい	わかさ	甲西		
資料名	編者名	出版年	回答欄				
月	日までに必要	貸出中の予約	必要	不要			
(連絡事項)							
受付日	年	月	日	担当者名			

※回答欄に、「貸出=○ 予約=△ 貸出不可=×」を記入して返信します。
※資料の送付方法は「ゆうパック(郵便小包)」を使用し、往復とも申込館の負担となります
貸出は料金着払いにて送付いたします

▲南アルプス市立図書館相互貸借申込書

【地方創生】(6)都市的サービス 高規格道路整備を契機とした障害者用駐車場の相互利用証

参考8

【実施概要】

- 北関東自動車道の開通を見据え、茨城県では、店舗や病院などの施設の障害者等用の駐車場において、本当に必要な人のために駐車スペースを確保するため、栃木県、群馬県、福島県と相互に利用できる利用証を交付



▲おもいやり駐車スペース利用証

【実施期間】 平成23年10月より

【実施対象】 身体障害者・妊産婦など

【実施箇所】 茨城県、栃木県、群馬県、福島県

【実施主体】 茨城県、栃木県、群馬県、福島県

【実施目的】

- 障害者用駐車スペースの適切な利用を促進

【実施内容(詳細)】

- ルームミラーにかけて掲示するおもいやり駐車スペース利用証を発行
- 協力施設におもいやり駐車スペースを表示するステッカーを発行
- 3.5m未満の駐車スペースについてもおもいやり駐車スペースの対象とするプロジェクトを実施
- 協力施設の募集



▲おもいやり駐車スペース

【地方創生】(7)地域づくり連携 高規格道路整備を契機とした広域的な連携活動

参考9

【実施概要】

- 東海北陸自動車道全線開通を見据え、平成19年12月に岐阜市と富山市において、魅力あるまちづくりを目指し、都市間の連携と人・もの・情報の交流を積極的に推進する都市間交流協定を締結。



▲岐阜市HPにおける富山市の紹介

【実施期間】 平成19年12月より

【実施対象】 岐阜県岐阜市、富山県富山市

【実施箇所】 岐阜県岐阜市、富山県富山市

【実施主体】 岐阜県岐阜市、富山県富山市

【実施目的】

- 両市の積極的な交流による活性化



▲都市間交流協定締結の様子

【実施内容(詳細)】

- 岐阜市・富山市観光物産交流展での相互出店
- 両市の観光情報などをホームページで相互PR
- 両市の観光情報などを広報誌で相互PR
- 両市の市民に対し観光バスや遊覧船などの乗り物利用料を相互に割引
- 災害協定の締結

【地方創生】(7)地域づくり連携 高規格道路整備を契機とした広域的な連携活動

参考10

【実施概要】

- 九州新幹線西九州ルートや西九州自動車道の開通をにらみ、佐賀県と長崎県において効果的な施策の展開と両県の一体的な発展・振興を図る「地方創生に係る佐賀県と長崎県との連携協定」を締結



▲連携協定締結の様子

【実施期間】 平成27年8月

【実施箇所】 佐賀県、長崎県

【実施対象】 佐賀県、長崎県

【実施主体】 佐賀県、長崎県

【実施目的】

- 効果的な施策の展開と両県の一体的な発展・振興

佐賀県との連携による取組推進

重要業績評価指標 (KPI)

連携した取組に基づいて事業化した数(累計) 0 (H26) → 8 (H31)

●佐賀県との連携 (具体的な取組)

・地方創生の推進に向けて、効果的な施策の展開と両県地域の一体的な発展・振興を図るため、次の事項について、佐賀県と連携・協力して取り組む。

- ・県境周辺地域の振興
- ・都市部からの移住促進
- ・その他両県が必要と認める事項
- ・国内外からの観光客誘客
- ・医療連携体制強化

▲「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた連携事業の目標

【実施内容(詳細)】

- 県境周辺地域の振興
- 国内外からの観光客誘客
- 都市部からの移住促進
- 医療連携体制の強化

出典:佐賀県HP,長崎県HP、佐賀新聞HP(平成27年8月18日) 32

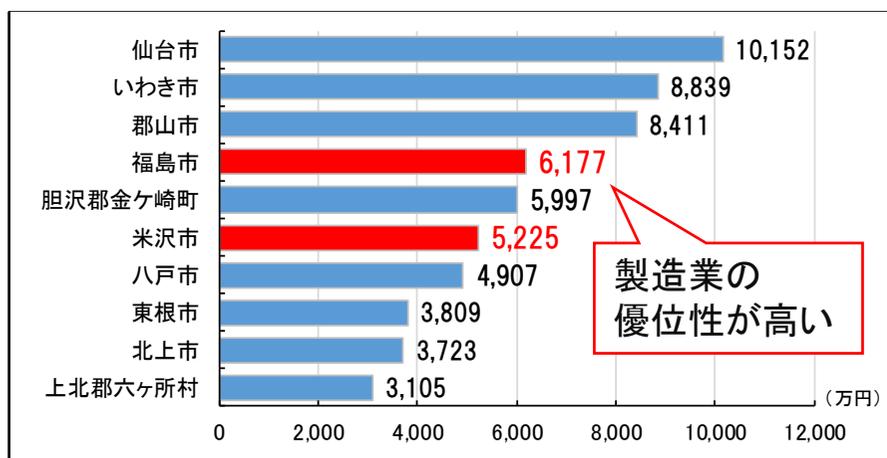
**国道115号相馬福島道路等の
沿線地域の現況**
(地域連携アクション事例に関連するもの)

平成28年2月5日

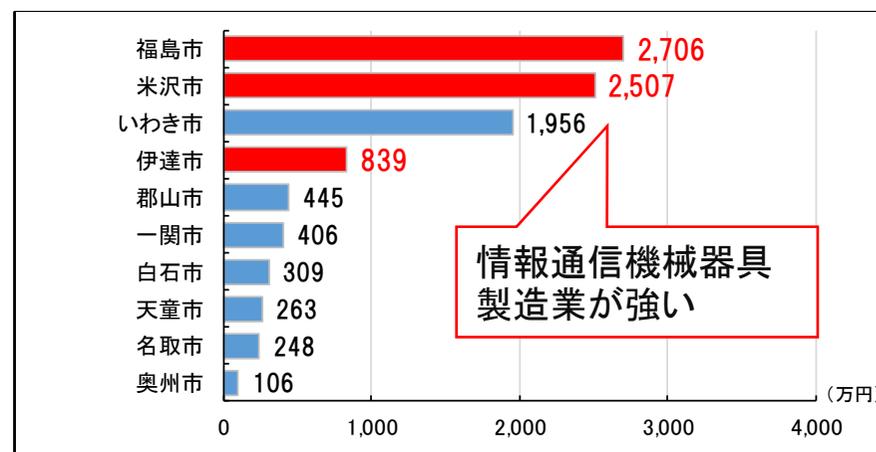
**国土交通省 東北地方整備局
福島河川国道事務所**

製造品出荷額等

- ◆ 平成25年の製造品出荷額等は、福島市が東北第4位、米沢市が第6位。
- ◆ 特に、情報通信機械器具製造業では、福島市が東北第1位、米沢市が第2位、伊達市が第4位。



▲東北地方における製造品出荷額等の上位市町村



▲東北地方における製造品出荷額等の上位市町村
(情報通信機械器具製造業)

出典: H25工業統計

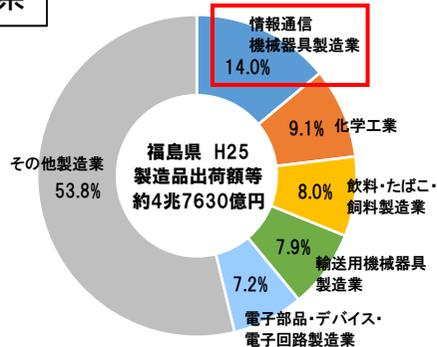
1. 工業

関連する地域連携アクション事例: 事例1・2・3

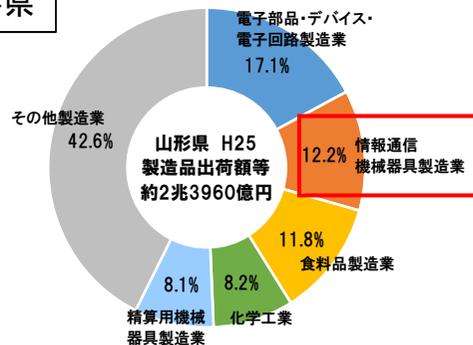
製造品出荷額等(情報通信機械器具製造業)

- ◆ 福島県、山形県ともに、情報通信機械器具製造業の製造品出荷額等が全体の1割以上。
- ◆ 福島市、伊達市、米沢市では全体の4割以上。

福島県



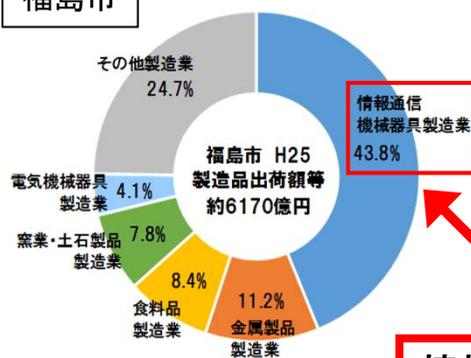
山形県



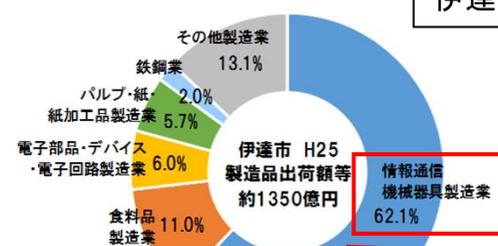
▲ 県別産業分類別製造品出荷額等

出典: H25工業統計

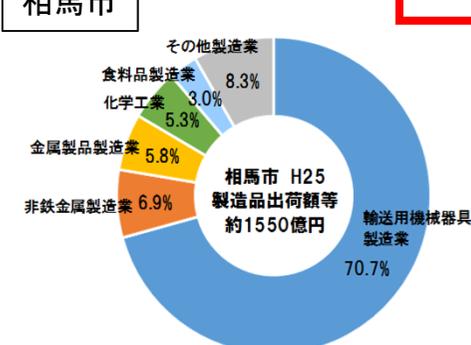
福島市



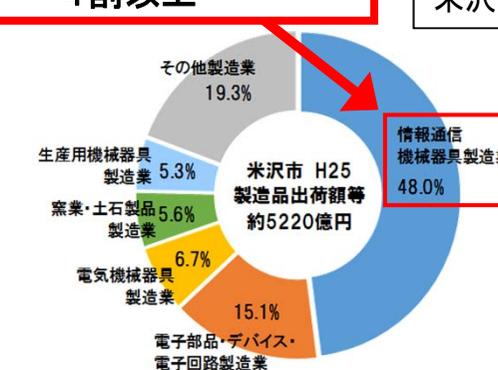
伊達市



相馬市



米沢市



情報通信機械器具製造業が4割以上

▲ 市別産業分類別製造品出荷額等

※町村は産業分類別製造品出荷額等のデータなし

出典: H25工業統計

1. 工業

関連する地域連携アクション事例: 事例1・2・3

工業団地

- ◆ 国道115号相馬福島道路等の沿線の工業団地は22箇所、立地企業数は236社。
- ◆ 東北縦貫自動車道近隣の工業団地は分譲済みが多数。

名称	総面積 (ha)	分譲率	企業数	主な製造業業種 (企業数)	
米沢市	米沢八幡原中核	384.0	90%	62	電子部品・デバイス・電子回路製造業(16)、情報通信機械器具製造業(1)
	米沢オフィス・アルカディア	33.3	50%	11	業務用機械器具製造業(2)
桑折町	桑折	57.3	100%	32	業務用機械器具製造業(5)、料品製造業(3)
福島市	福島	81.3	済	20	電子部品・デバイス・電子回路製造業(4)
	松川	17.2	56%	6	金属製品製造業(2)
	福島西	46.1	93%	14	印刷・同関連業(3)、情報通信機械器具製造業(3)
	上名倉	13.9	済	19	飲料・たばこ・飼料製造業(3)、情報通信機械器具製造業(1)
	北福島地区	—	済	6	食料品製造業(2)
	南福島地区	39.5	済	4	プラスチック製品製造業(2)、情報通信機械器具製造業(1)
	佐倉	22.4	済	3	情報通信機械器具製造業(1)
	飯野	18.8	済	3	
	瀬上	15.2	済	12	食料品製造業(5)
	佐倉西	21.8	済	12	金属製品製造業(4)
伊達市	見城坂	19.0	92%	3	窯業・土石製品製造業(2)
	梁川	52.0	65%	5	電子部品・デバイス・電子回路製造業(2)
相馬市	相馬中核東地区	498.6	97%	13	化学工業(3)、窯業・土石製品製造業(2)
	相馬中核西地区	133.9	73%	4	
	相馬南第二	11.4	25%	1	金属製品製造業(1)
新地町	相馬中核東地区 X区画	3.7	92%	5	金属製品製造業(1)
	駒ヶ嶺	2.0	0%	0	
	相馬港5号埠頭	9.1	12%	1	石油製品・石炭製品製造業(1)
	新地南	11.3	39%	0	

▲沿線地域における工業団地一覧



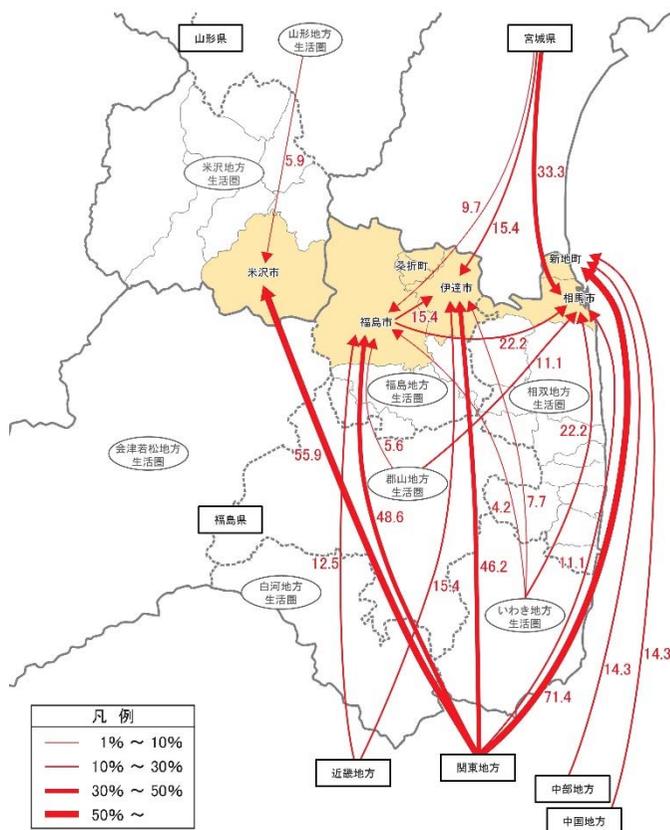
▲対象地域における工業団地位置図

出典:「福島県企業立地ガイド(2015.2)」
各市町村HP
東北地域工業団地検索システム

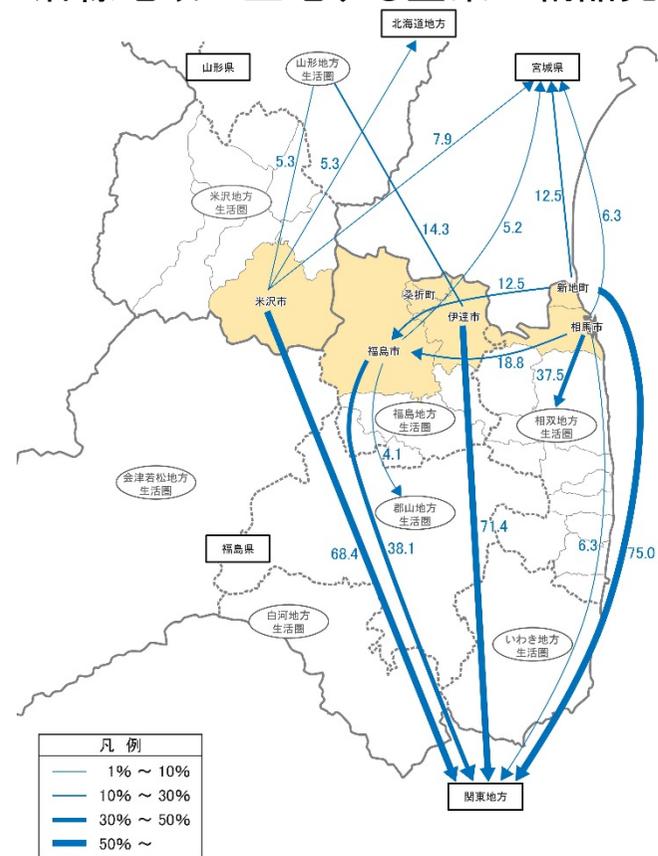
沿線に立地する企業(情報通信機械器具製造業)の取引先

- ◆ 沿線地域間の取引は「福島市から伊達市への仕入れ」や「福島市・相馬市間の仕入れ・納品」、「新地町から福島市への納品」等がみられるものの、**関東地方との取引が多くなっている。**

▼沿線地域に立地する企業の仕入先(%)



▼沿線地域に立地する企業の納品先(%)

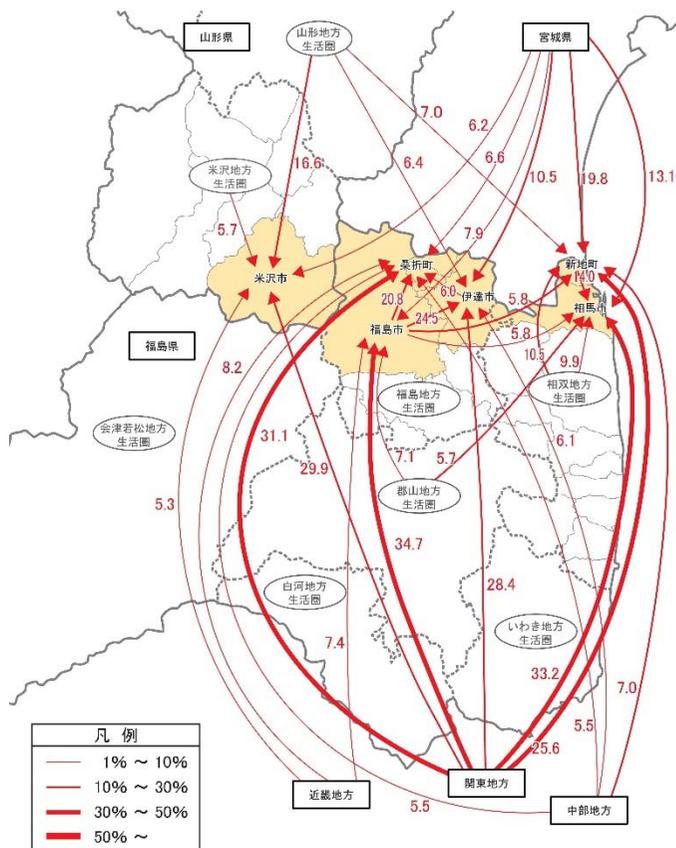


※各沿線市町ごとの全企業間取引数を100%としている。
 ※本社間取引データであり、支社・支店等の取引は本社側で計上している。

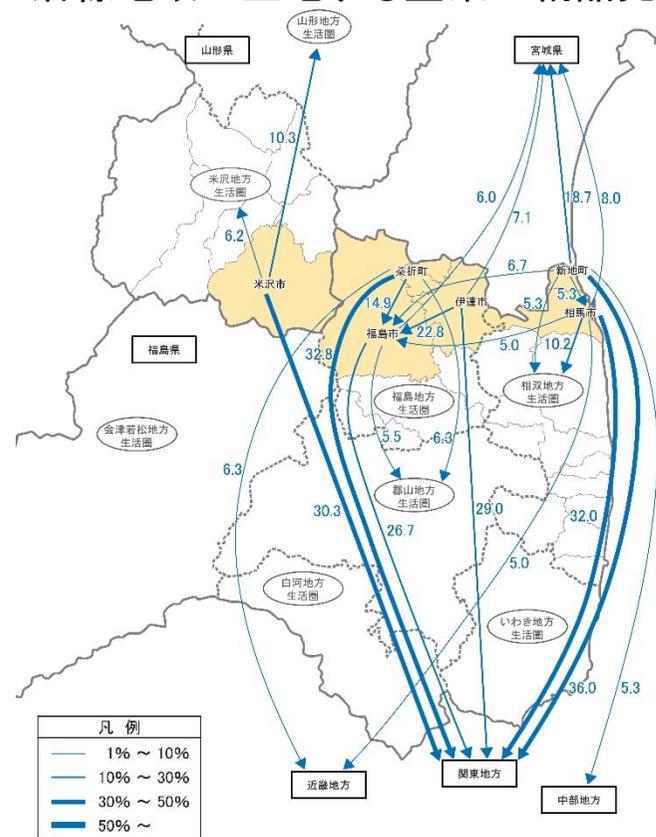
沿線に立地する企業(全業種)の取引先

◆ 沿線地域間の取引は「福島市・伊達市間の仕入れ・納品」や「福島市・桑折町間の仕入れ・納品」等がみられるものの、**関東地方との取引が多くなっている。**

▼沿線地域に立地する企業の仕入先(%)



▼沿線地域に立地する企業の納品先(%)



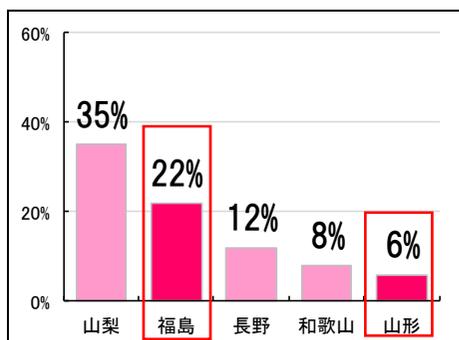
※各沿線市町ごとの全企業間取引数を100%としている。
 ※本社間取引データであり、支社・支店等の取引は本社側で計上している。

2. 農業

関連する地域連携アクション事例: 事例4・5・6・7

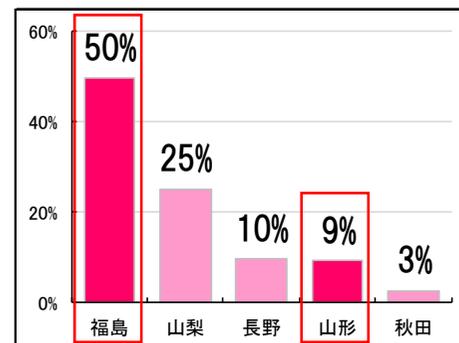
農産品シェア(もも)

- ◆ ももの出荷量シェアは、福島県が約2割で全国第2位、山形県が約1割で全国第5位。
- ◆ 東京市場における8～9月の取扱量シェアは、福島が半数で全国1位、山形は約1割。
- ◆ 福島県内の市町村別出荷量シェアは、福島市が約4割、伊達市が約3割、桑折町が約1割であり、3市町で県の総出荷量の8割を占める。



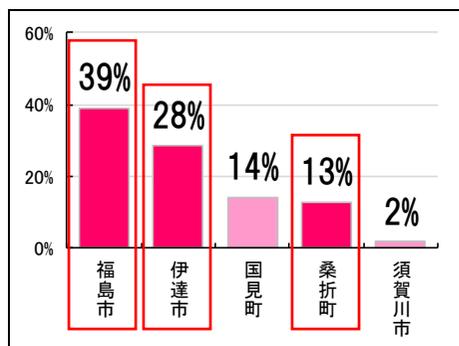
▲もも出荷量都道府県順位(H26)

出典: 農林水産省統計



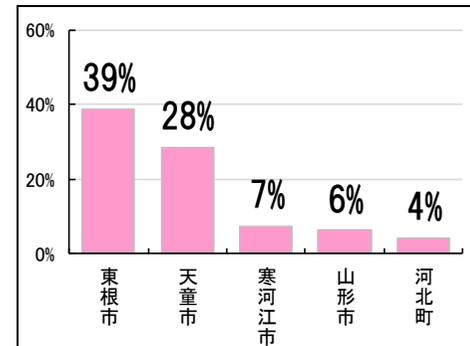
▲東京中央卸売市場におけるもも取扱量シェア(H26.8～9月)

出典: 東京都中央卸売市場統計



▲もも出荷量福島県内市町村別出荷量シェア(H18)

出典: 農林水産省統計



▲もも出荷量山形県内市町村別出荷量シェア(H18)

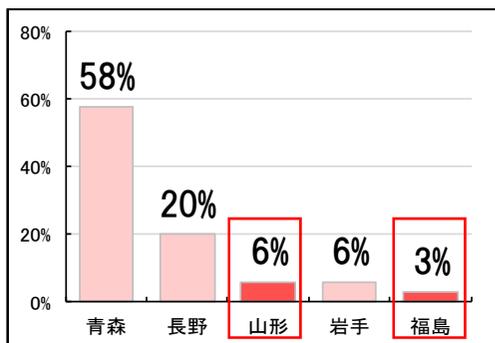
出典: 農林水産省統計

2. 農業

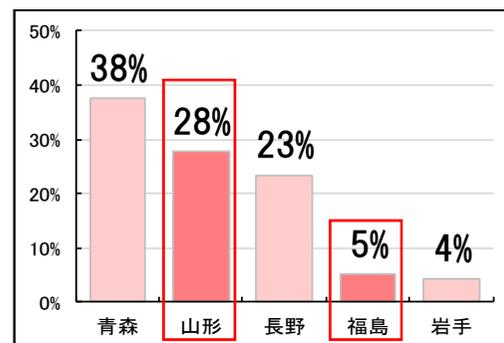
関連する地域連携アクション事例: 事例4・5・6・7

農産品シェア(りんご)

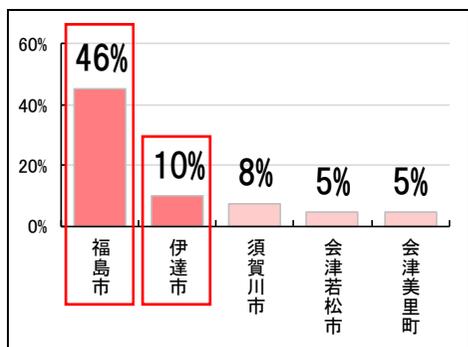
- ◆ りんごの出荷量シェアは、山形県・福島県あわせて1割程度。
- ◆ りんご(ふじ)の東京市場における10～12月の取扱量シェアは山形県が約3割で第2位。
- ◆ 福島県内の市町村別出荷量シェアは、福島市が約半数、伊達市が1割。



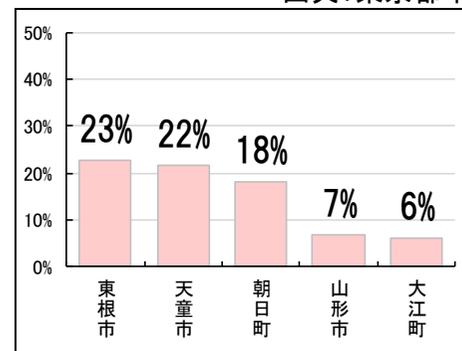
▲りんご出荷量都道府県順位(H26)
出典: 農林水産省統計



▲東京中央卸売市場におけるりんご(ふじ)取扱量シェア(H26.10～12月)
出典: 東京都中央卸売市場統計



▲りんご出荷量 福島県内市町村別出荷量シェア(H18)
出典: 農林水産省統計



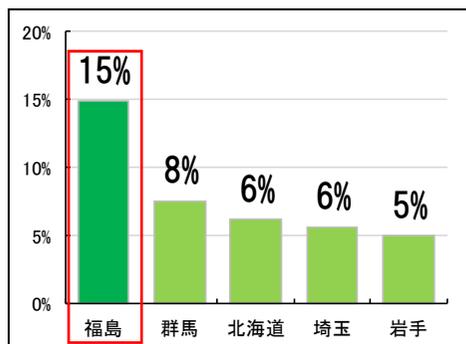
▲りんご出荷量 山形県内市町村別出荷量シェア(H18)
出典: 農林水産省統計

2. 農業

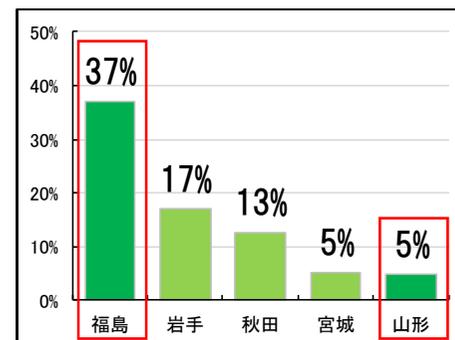
関連する地域連携アクション事例: 事例4・5・6・7

農産品シェア(きゅうり)

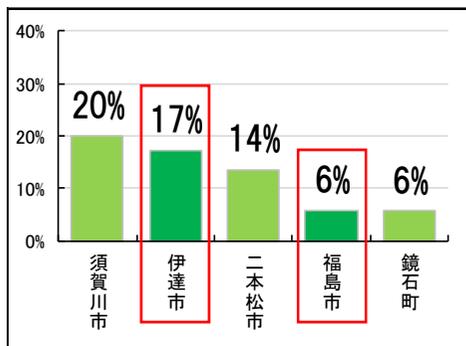
- ◆ 夏秋きゅうりの出荷量シェアは、福島県が15%で全国トップ。
- ◆ 東京市場における7～9月の取扱量シェアは、福島県が約4割で第1位、山形県は5%。
- ◆ 福島県内の市町村別出荷量シェアは、伊達市が約2割、福島市が約1割。
- ◆ 山形県内の市町村別出荷量シェアは、米沢市が約1割。



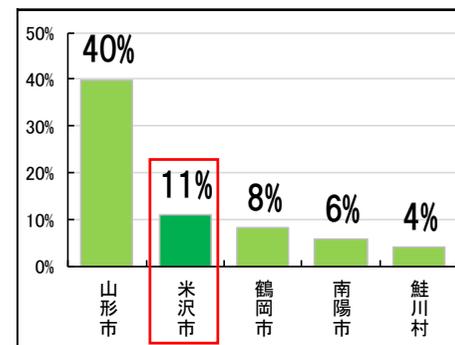
▲夏秋きゅうり出荷量都道府県順位 (H25)
出典: 農林水産省統計



▲東京中央卸売市場におけるきゅうり取扱量シェア
(H26.7～9月)
出典: 東京都中央卸売市場統計



▲夏秋きゅうり福島県内市町村別出荷量シェア (H18)
出典: 農林水産省統計



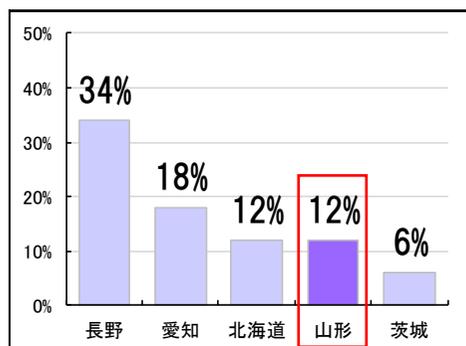
▲夏秋きゅうり山形県内市町村別出荷量シェア (H18)
出典: 農林水産省統計

2. 農業

関連する地域連携アクション事例: 事例4・5・6・7

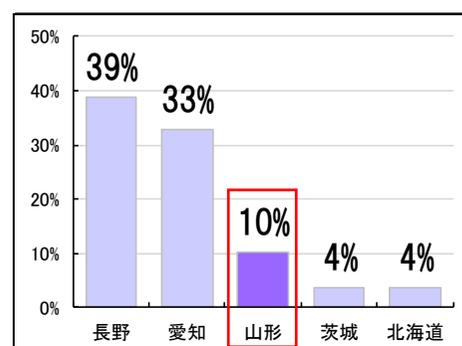
農産品シェア(アルストロメリア)

- ◆ アルストロメリアの出荷量は、山形県が約1割で全国第4位。
- ◆ 東京市場における取扱量シェアは、山形県が約1割で全国第3位。
- ◆ 山形県内の市町村別出荷シェアは、米沢市が約2割。



▲アルストロメリア出荷量都道府県順位 (H26)

出典: 農林水産省統計

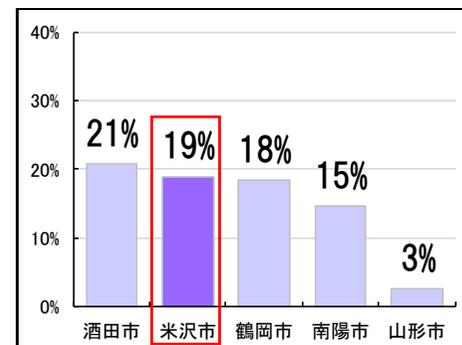


▲東京中央卸売市場におけるアルストロメリア取扱量シェア (H26)

出典: 東京都中央卸売市場統計



出典: 米沢市HP



▲アルストロメリア山形県内市町村別出荷量シェア (H18)

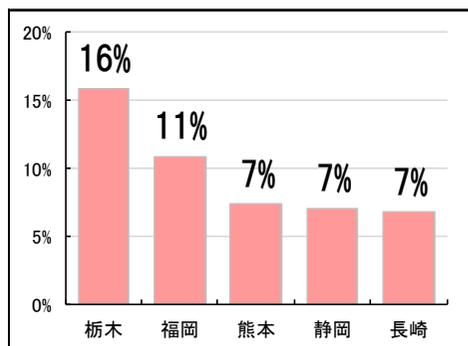
出典: 農林水産省統計

2. 農業

関連する地域連携アクション事例: 事例4・5・6・7

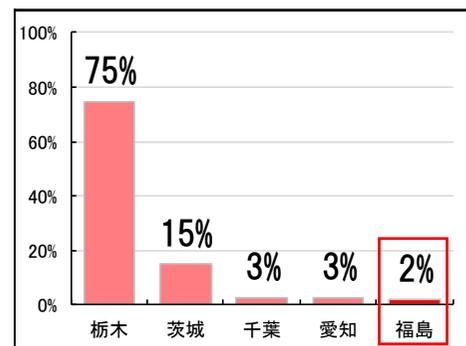
農産品シェア(いちご)

- ◆ いちごの出荷量は、山形県・福島県とも全国シェアは低い。
- ◆ 東京市場のいちご(とちおとめ)の取扱シェアは、**福島県が約2%で全国5位**。
- ◆ 福島県内の市町村別出荷量シェアは、**伊達市が約4割、福島市が約1割**。



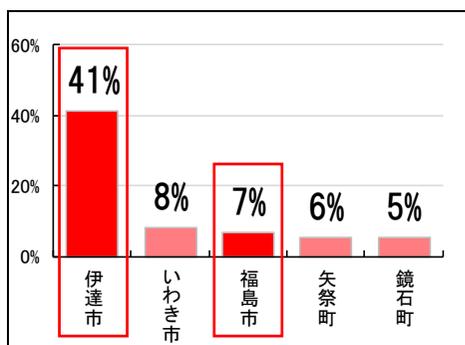
▲いちご出荷量都道府県順位(H26)

出典: 農林水産省統計



▲東京中央卸売市場におけるいちご(とちおとめ)取扱量シェア(H26.3~4月)

出典: 東京都中央卸売市場統計



▲いちご 福島県内市町村別出荷量シェア(H18)

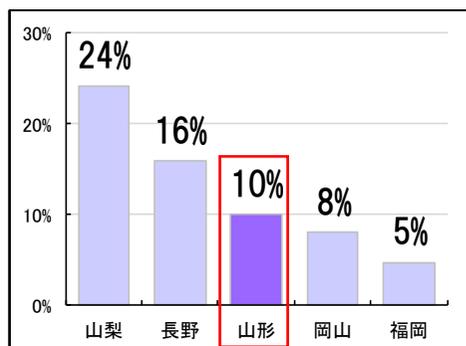
出典: 農林水産省統計

2. 農業

関連する地域連携アクション事例: 事例4・5・6・7

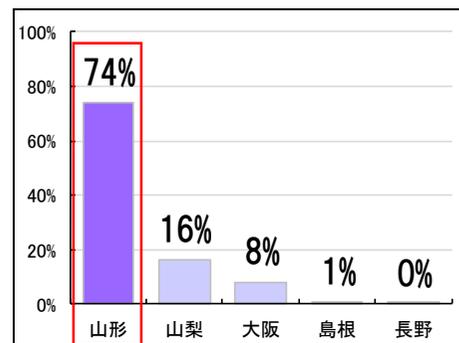
農産品シェア(ぶどう)

- ◆ ぶどうの出荷量は、山形県が1割で全国3位。
- ◆ 東京市場のデラウェアの取扱量シェアは、山形県が約7割で全国トップ。
- ◆ 福島県内の市町村別出荷量シェアは、伊達市と福島市で約半数。



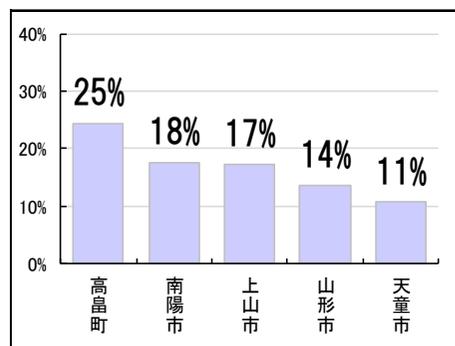
▲ぶどう出荷量都道府県順位(H26)

出典: 農林水産省統計



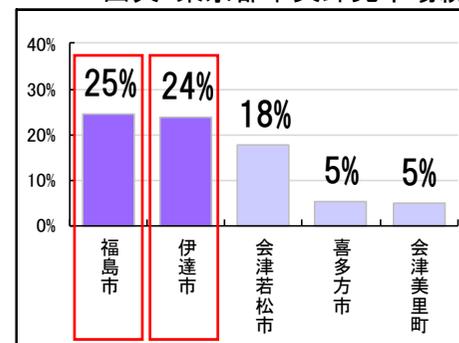
▲東京中央卸売市場におけるぶどう(デラウェア)取扱量シェア(H26.7~9月)

出典: 東京都中央卸売市場統計



▲山形県内市町村別出荷量シェア(H18)

出典: 農林水産省統計



▲福島県内市町村別出荷量シェア(H18)

出典: 農林水産省統計

3. 物流

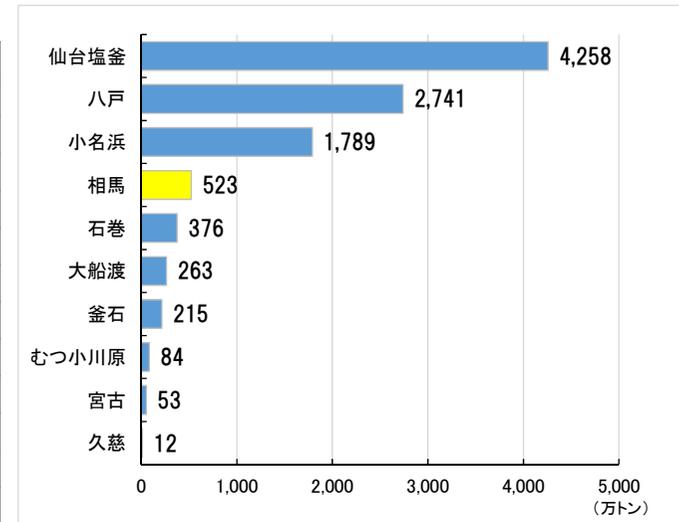
関連する地域連携アクション事例: 事例8・9・10・11・12

相馬港の取扱貨物量

- ◆ 相馬港の取扱貨物量は、東北太平洋沿岸の重要港湾で小名浜港について4位。
- ◆ 相馬港の内航フィーダーコンテナ航路は現在不定期での寄港となっている。



rank	名称	合計 (万トン)
1	仙台塩釜	4,258
2	八戸	2,741
3	小名浜	1,789
4	相馬	523
5	石巻	376
6	大船渡	263
7	釜石	215
8	むつ小川原	84
9	宮古	53
10	久慈	12
	東北合計	10,314
	うち相馬港	5.1%



▲東北・太平洋側港湾における取扱貨物量

出典: 仙台塩釜、石巻 / H26宮城県内全港湾取扱貨物(速報)(宮城県木部港湾課)
 八戸 / 八戸港国際物流拠点化推進協議会HP
 小名浜 / 国交省小名浜港湾事務所HP
 相馬 / 福島県相馬港利用促進協議会HP
 大船渡、釜石、宮古、久慈 / 岩手県HP
 むつ小川原: 港湾調査・港別集計値(H26 国交省)

▲対象地域および周辺の港湾位置図および相馬港を経由する内航フィーダーコンテナ航路

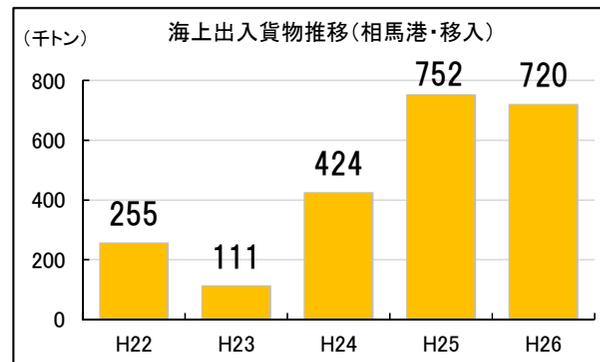
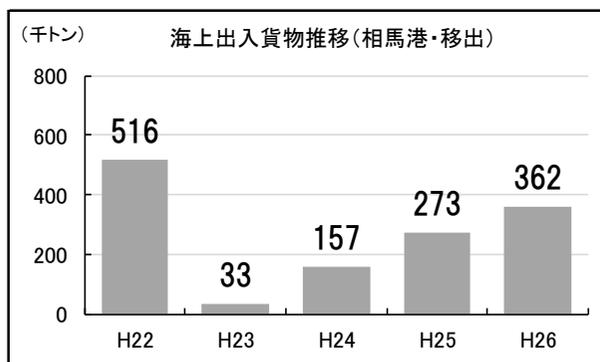
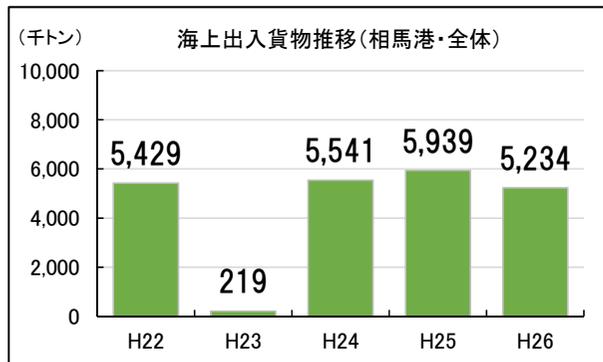
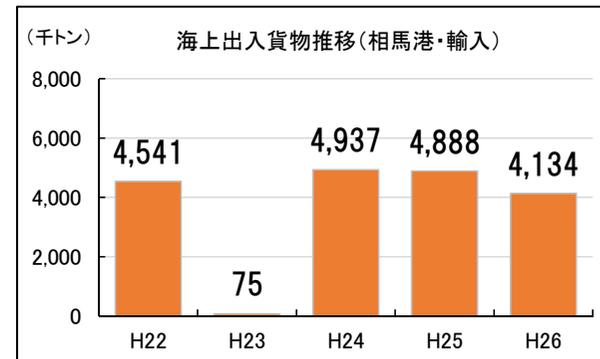
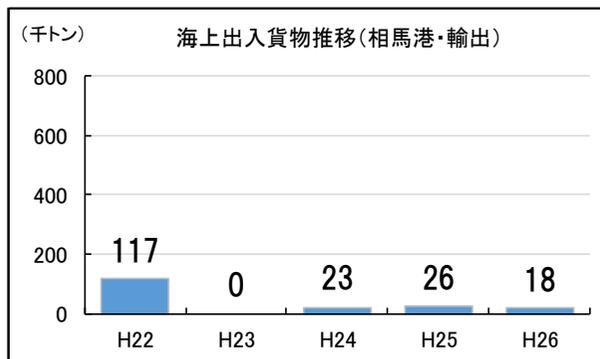
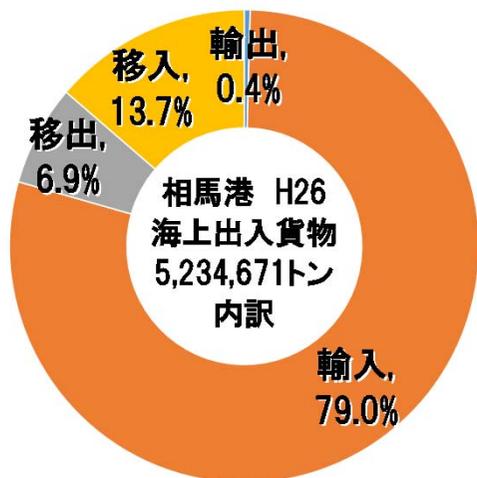
出典: 福島県HP

3. 物流

関連する地域連携アクション事例：事例8・9・10・11・12

相馬港の取扱貨物量の内訳

◆ 相馬港の取扱貨物量は、輸入が約8割。



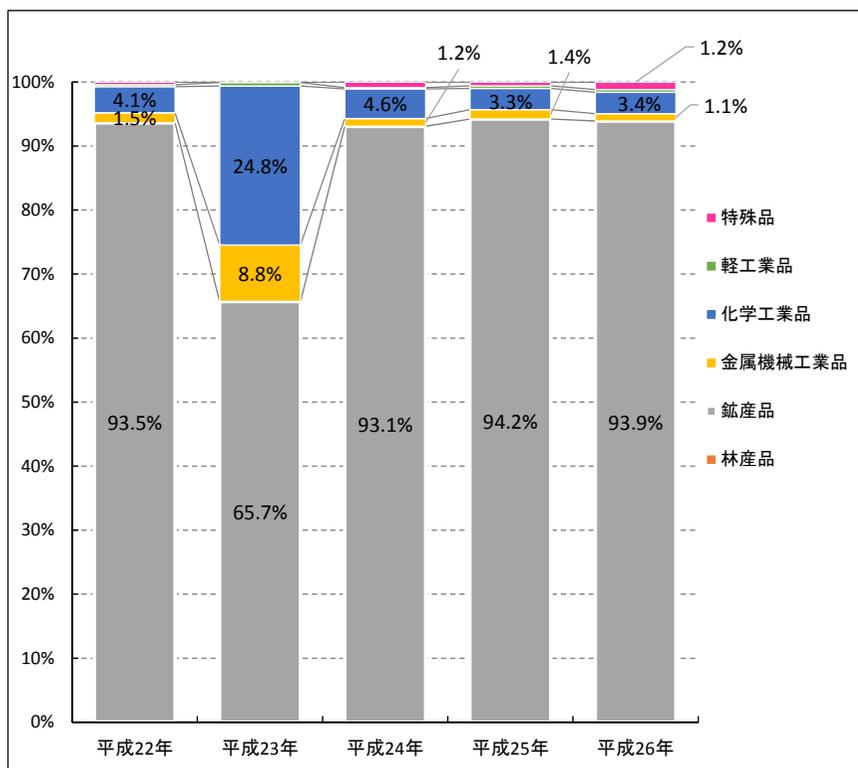
▲相馬港の海上出入貨物量割合(H26)および推移(H22-26)

3. 物流

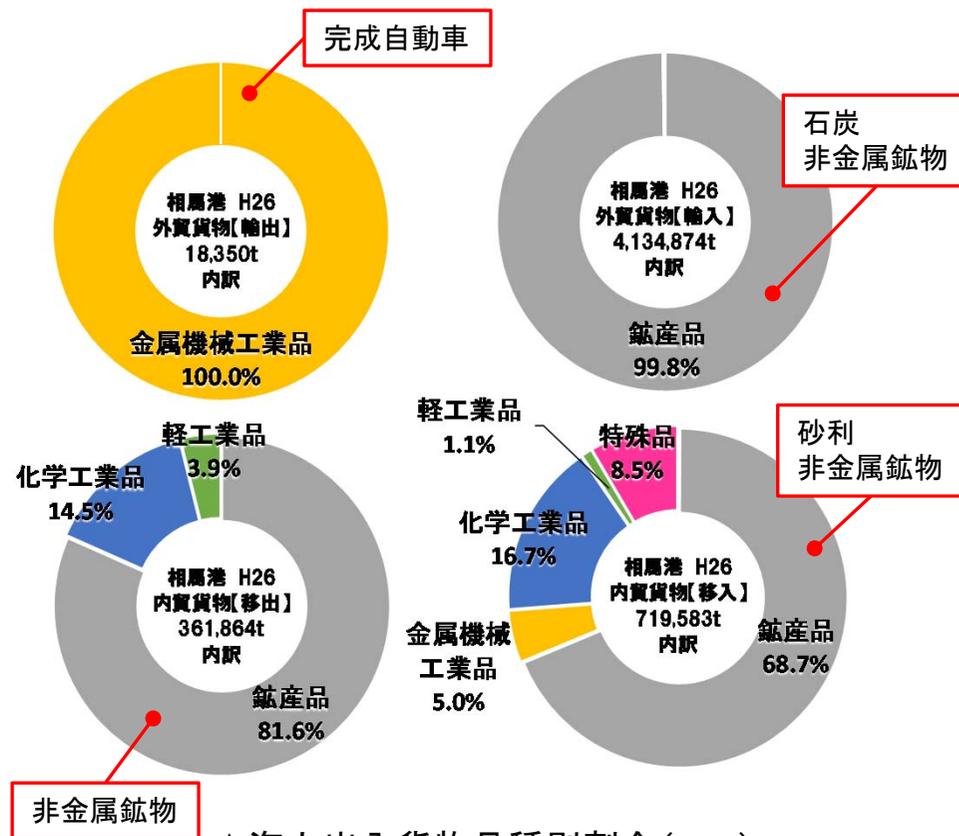
関連する地域連携アクション事例：事例8・9・10・11・12

相馬港の取扱い品目

- ◆ 相馬港の取扱い貨物の品種は、**鉱産品が9割以上**。
- ◆ 外貿貨物の主な取扱い品目は、**輸出が「完成自動車」、輸入が「石炭」**等。
- ◆ 内貿貨物の主な取扱い品目は、**移出が「非金属鉱物」**等、**移入が「砂利、セメント」**等。



▲海上出入貨物品種別割合の推移(H22-26)



▲海上出入貨物品種別割合(H26)

※1%未満の割合は非表示 出典：小名浜税関HP、相馬市HP

相馬港海上コンテナ輸送利用促進助成事業

◆ 福島県相馬港利用促進協議会では、東日本大震災の影響により利用が低迷している相馬港コンテナ航路の利用促進を図るため、相馬港を利用してコンテナ輸送を行う荷主および海運事業者に対して輸送費用の一部を助成する事業を行っている。

▼相馬港海上コンテナ輸送利用促進助成事業リーフレット

相馬港海上コンテナ輸送 利用促進助成事業のご案内

東日本大震災の影響により利用が低迷している相馬港コンテナ航路の利用促進を目的に相馬港を利用してコンテナ輸送を行う荷主及び海運事業者に対して輸送費用の一部について助成します。
また、海上輸送に転換することでCO2排出量が削減され環境に優しい物流が実現します。

- ◆助成概要
- ・助成対象者
対象期間中に相馬港を利用して実入りコンテナ輸送を行う荷主等
- ・対象期間
平成27年6月12日 ~ 平成28年3月31日
- ・助成額
荷主※:コンテナ輸送を行った実入りコンテナ1本当たり**2万円を助成**
空コンテナ調達・返却にかかる経費の一部を輸送距離により**最大3万円を助成**
※荷主とは輸送経費を負担した企業
海運事業者:コンテナ輸送経費に対し**50万円(定額)を助成**
- ◆相馬港海上コンテナ航路
苫小牧/八戸/釜石/仙台塩釜/小名浜/京浜に寄港するコンテナ船において
相馬港に途中寄港可能
- ◆コンテナ輸送に関するご用命は
・井本商運(株) 営業部営業課
TEL:078-322-1602
e-mail:eigyoku@imotoline.co.jp
http://www.imotoline.co.jp



助成金交付申請から交付までの流れ

Step1

交付申請
該当コンテナの荷役を行った後、交付申請書(様式第1号)及び交付報告書(様式第2号)に所要事項を記入し、必要書類を添付し、相馬市産業部商工観光課へ提出してください。

Step2

受理・審査
交付申請書、交付報告書等必要書類を受理、審査します。

Step3

交付決定
審査の結果、要件を満たしている場合は助成金の交付を決定し交付決定通知書(様式第3号)を発送します。

Step4

交付
交付決定通知を受けた後、交付請求書(様式第4号)を提出してください。内容を確認し、助成金を指定口座に振り込みます。

ご利用にあたって
▼本助成金は助成金対象期間中でも予算がなくなり次第終了となります。
▼交付要領及び申請様式は当協議会のホームページよりダウンロードできます。
(<http://www.1a.biglobe.ne.jp/somaport/index.html>)
▼要件や必要書類等につきましては、当協議会事務局までお問い合わせください。

◆助成事業に関するお問い合わせ
相馬市産業部商工観光課(福島県相馬港利用促進協議会事務局)
〒976-8601福島県相馬市中村字大手先13
TEL:0244-37-2134 FAX:0244-37-2251

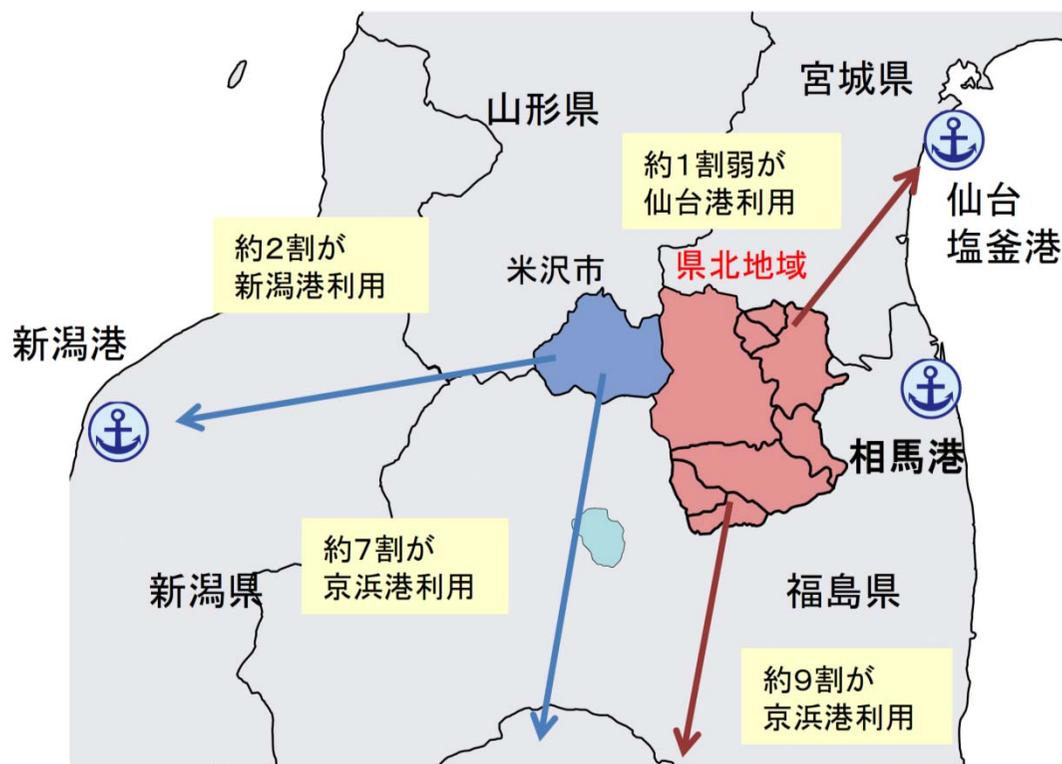
3. 物流

関連する地域連携アクション事例: 事例8・9・10・11・12

福島県北地域や米沢市のコンテナ貨物の利用港湾

- ◆ 福島県北地域のコンテナ貨物は、約9割が京浜港、約1割が仙台港を利用。
- ◆ 山形県米沢市のコンテナ貨物は、約7割が京浜港、約2割が新潟港を利用。

▼福島県北地域、山形県米沢市の生産・消費コンテナ貨物の動向



出典: 国土交通省資料

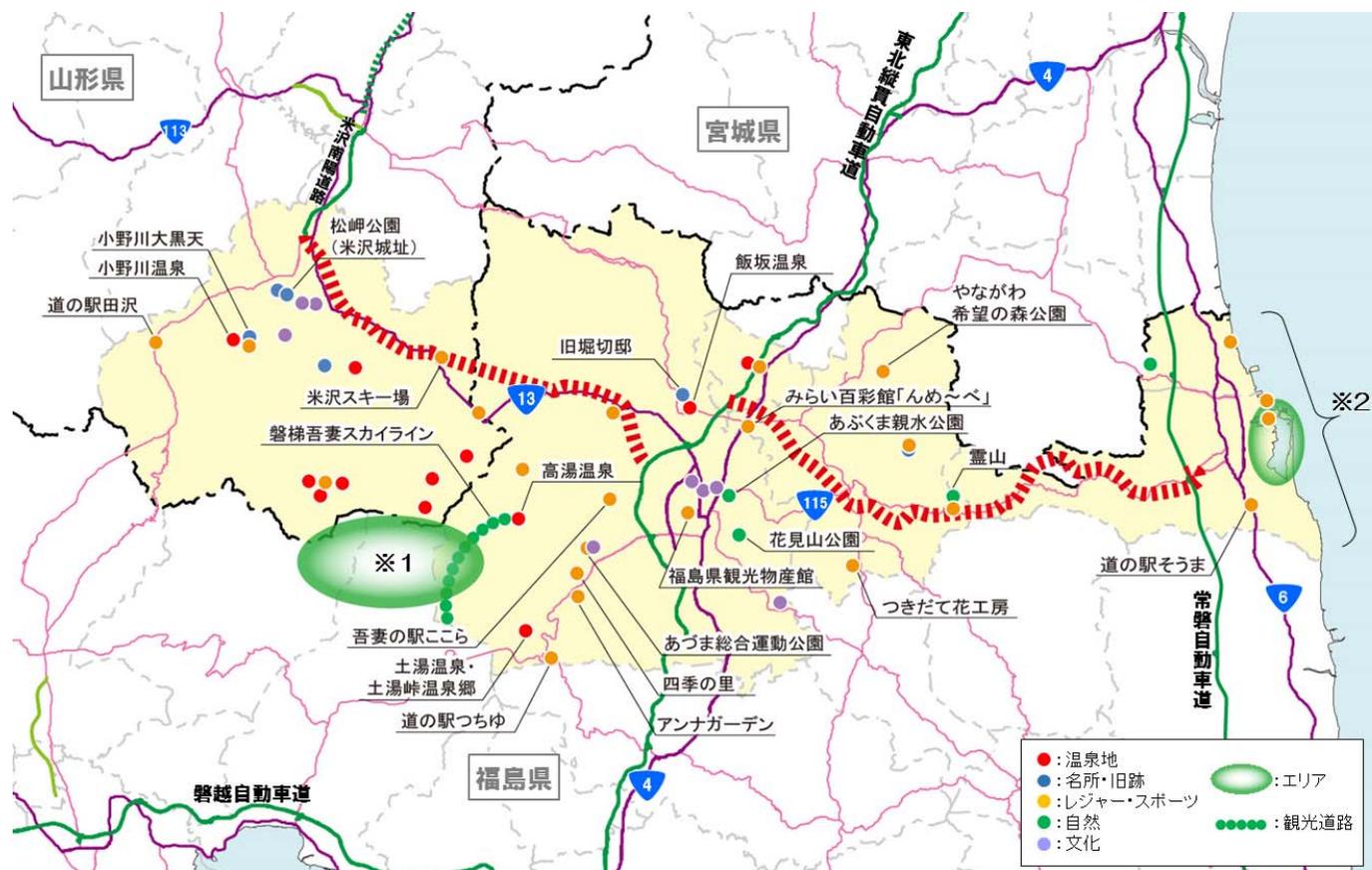
4. 観光

関連する地域連携アクション事例: 事例13・14・15・16・17・18・19

観光資源の立地状況

- ◆ 沿線地域のうち、米沢市や福島市には吾妻山の火山地帯があり、温泉地が多数存在。
- ◆ 道の駅や公園、スキー場など、レジャー・スポーツに関する施設も多数存在。

▼沿線地域の主な観光地点



入込客数5万人以上の地点について名称を表示。

※1 吾妻山: 噴火警報発令(噴火警戒レベル2)により火口周辺への立ち入り規制

※2 沿岸部: 東日本大震災の津波の影響により各所休止中

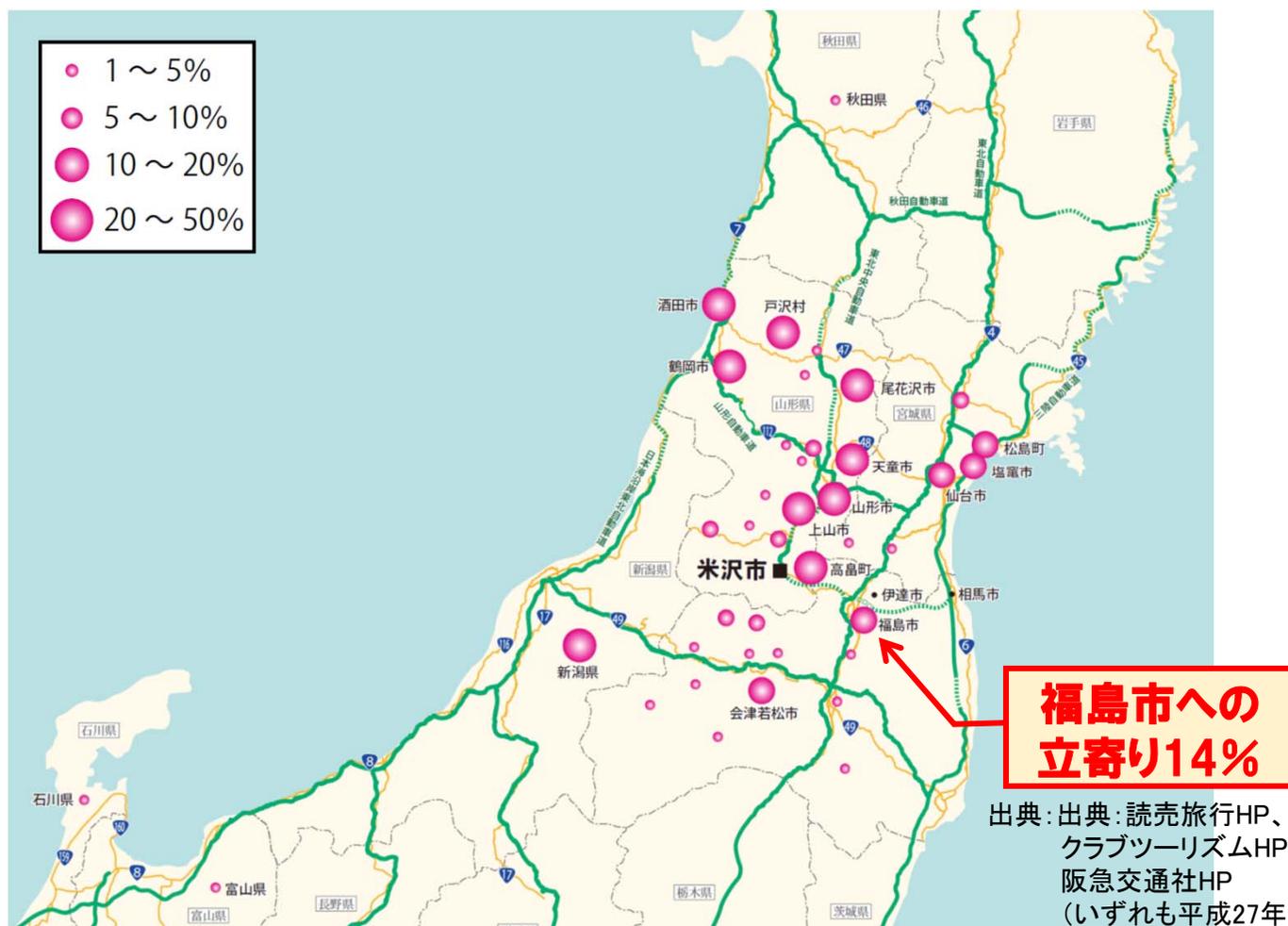
4. 観光

関連する地域連携アクション事例: 事例13・14・15・16・17・18・19

米沢市を訪れる団体観光ツアーの立寄り先

- ◆ 米沢市を訪れる団体観光ツアーの多くは、山形県内各市町村を訪れており、**福島県内の立寄りは少ない。**

▼米沢市を訪れる団体観光ツアーの立寄り先



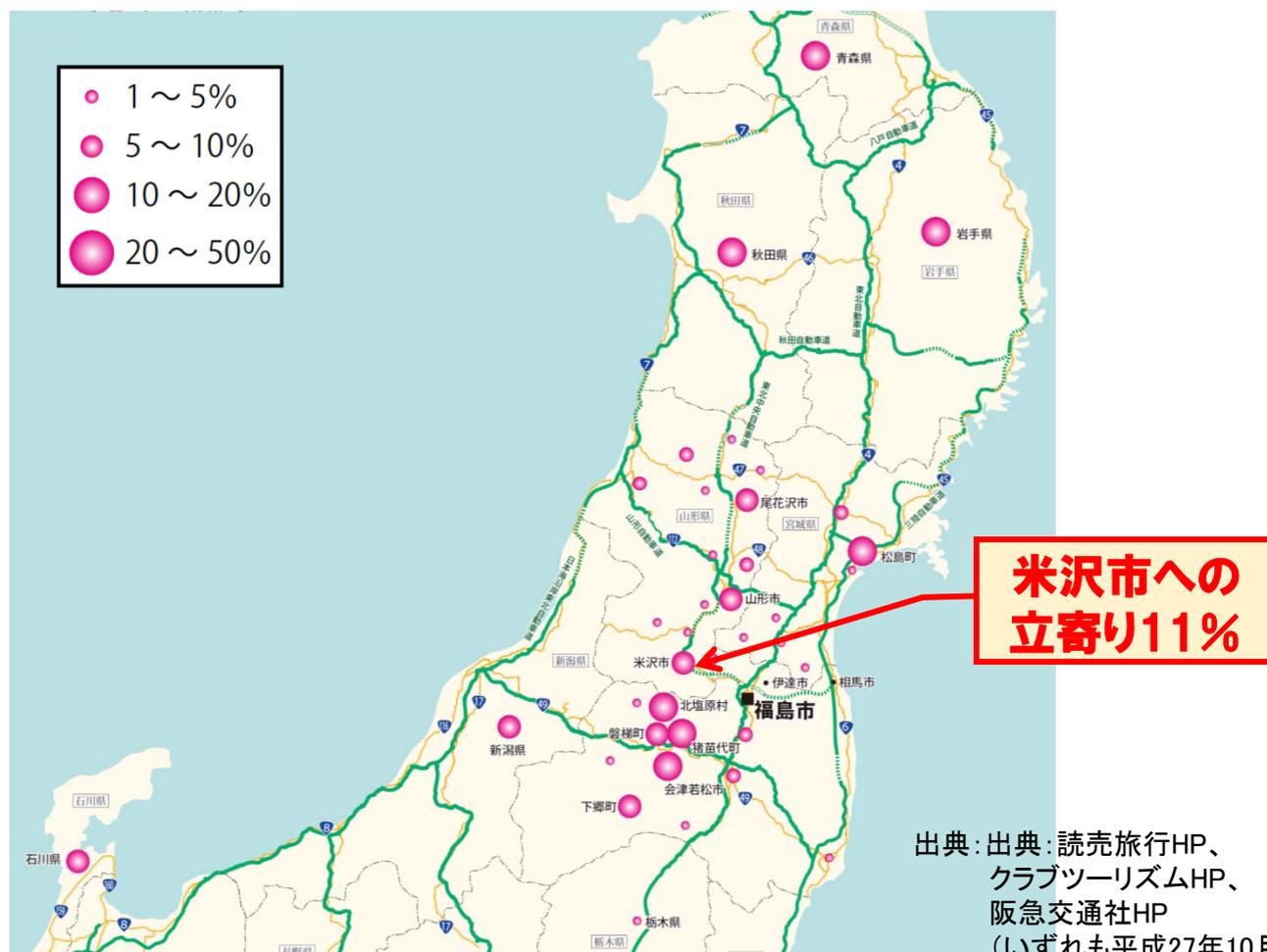
4. 観光

関連する地域連携アクション事例: 事例13・14・15・16・17・18・19

福島市を訪れる団体観光ツアーの立寄り先

- ◆ 福島市を訪れる団体観光ツアーの多くは、福島県内の会津・磐梯方面や新潟県、松島を訪れており、山形県内への立寄りは少ない。

▼福島市を訪れる団体観光ツアーの立寄り先



4. 観光

関連する地域連携アクション事例: 事例13・14・15・16・17・18・19

米沢市を訪れる個人観光・レジャーの立寄り先

- ◆ 米沢市を訪れる個人観光・レジャー客の多くは、山形県内各市町や仙台を訪れており、福島県内への立寄りは少ない。

▼米沢市を訪れる個人観光・レジャーの立寄り先



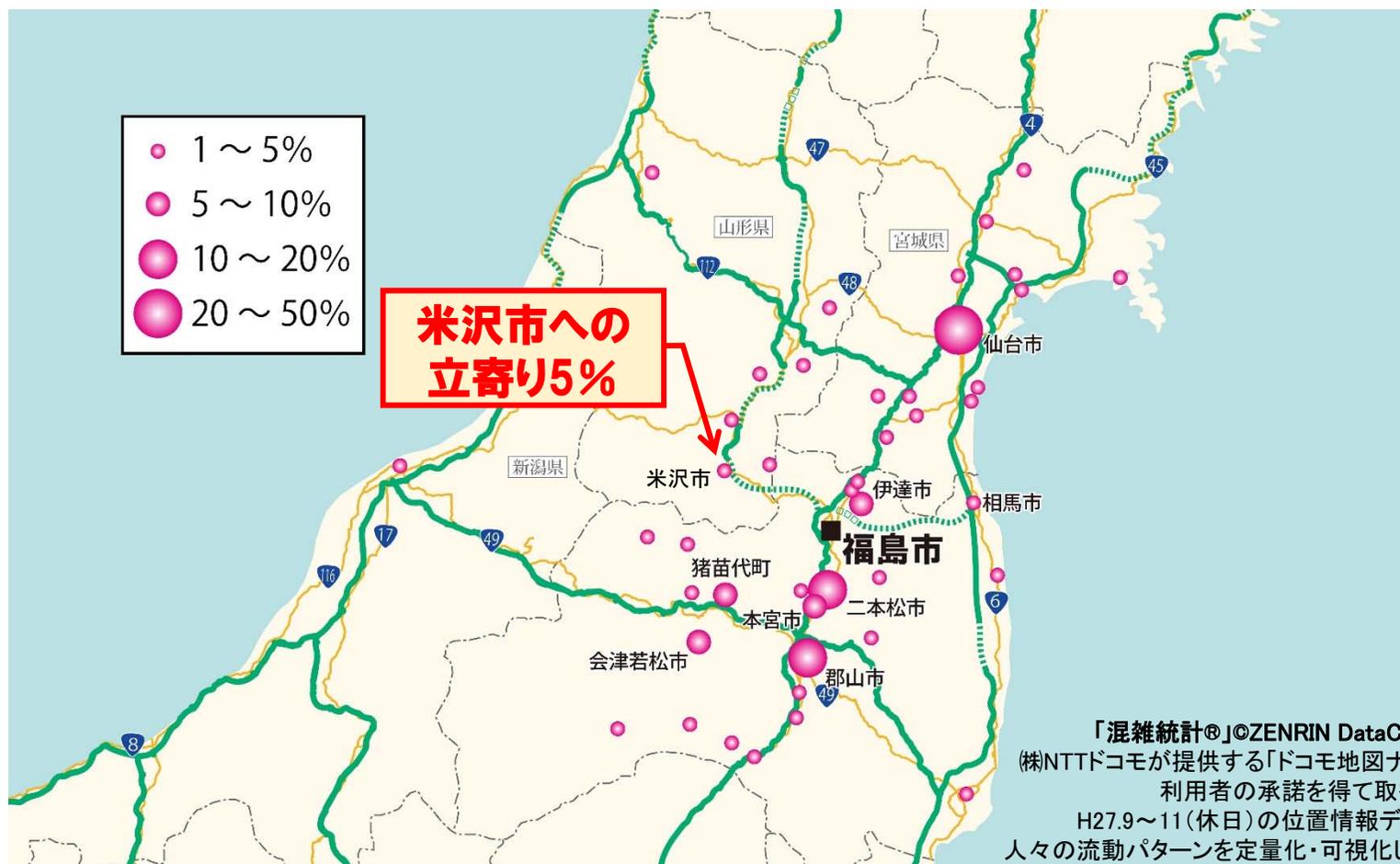
4. 観光

関連する地域連携アクション事例: 事例13・14・15・16・17・18・19

福島市を訪れる個人観光・レジャーの立寄り先

- ◆ 福島市を訪れる個人観光・レジャー客の多くは、福島県内の郡山・二本松方面や仙台を訪れており、山形県内への立寄りは少ない。

▼福島市を訪れる個人観光・レジャーの立寄り先



4. 観光

関連する地域連携アクション事例：事例13・14・15・16・17・18・19

沿線地域に共通する観光資源

◆ パークゴルフ場や温泉・入浴施設、フルーツ狩り、美術館・博物館・科学館等が、沿線地域に共通する観光資源となっている。

▼対象地域において共通な観光資源一覧

	米沢市	福島市	伊達市	桑折町	相馬市	新地町
パークゴルフ場	愛宕パークゴルフ場	福島市パークゴルフ場	梁川パークゴルフ場		相馬光陽パークゴルフ場 松川浦パークゴルフ場	やく草の森新地パークゴルフ場 鹿狼山パークゴルフ倶楽部
温泉・入浴施設	白布	飯坂温泉	つきだて花工房	うぶかの郷	蒲庭温泉 蒲庭館	鹿狼の湯
	新高湯	土湯温泉	りょうぜん紅彩館		松川浦温泉 ホテル飛天	
	小野川	土湯峠温泉郷				
	滑川	高湯温泉				
	姥湯					
	五色					
	湯の沢					
大平						
フルーツ狩り	さくらんぼ	さくらんぼ	さくらんぼ	さくらんぼ		
		桃	桃	桃		
		ブルーベリー		ブルーベリー		ブルーベリー
	ぶどう	ぶどう				
		りんご			いちご	
美術館・博物館 ・科学館等	笹野民芸館	県立美術館	伊達市梁川美術館	種徳美術館	相馬市歴史資料収蔵館	くるめがすりの家
	宮坂考古館	古閑裕而記念館	伊達市保原歴史文化資料館		相馬市歴史民俗資料館	観海堂
	東光の酒蔵	花の写真館				
	米沢市上杉博物館	御倉邸 おぐらてい(旧日本銀行支店長役宅)				
	米沢織物歴史資料館	旧堀切邸				
	農村文化研究所置賜民俗資料館	西田記念館				
	原始布 古代織参考館	福島片岡鶴太郎美術庭園				
	上杉神社権照殿	飯坂明治大正ガラス美術館				
	米沢市児童会館(プラネタリウム)	福島市子どもの夢を育む施設こむこむ館				
		福島市浄土平天文台				
		福島県歴史資料館				
		千貫森公園(UFOふれあい館)				
		福島市民家園				

4. 観光

関連する地域連携アクション事例: 事例13・14・15・16・17・18・19

一般利用が可能な県庁、市役所等の食堂

◆ 福島県庁や山形県庁、福島市役所および米沢市役所の食堂は、一般利用も可能となっている。

▼一般利用が可能な自治体庁舎の食堂



出典: 福島市役所HP、福島県庁消費組合HP、やまがた県庁食堂HP

4. 観光

関連する地域連携アクション事例：事例13・14・15・16・17・18・19

各市町村の広報誌

◆ いずれの市町村においても広報誌を発行しており、発行頻度は月1～2回である。

▼対象地域各市町村広報誌

市町村名	広報誌名	発行頻度		市町村名	広報誌名	発行頻度	
福島市	市政だより	月1回 (毎月1日)		桑折町	広報こおり	月1回	
伊達市	市政だより	月1回		新地町	広報しんち	月2回 (毎月5日、20日)	
相馬市	広報そうま	月2回 (毎月1日、15日)		米沢市	広報よねざわ	月2回 (毎月1日、15日)	

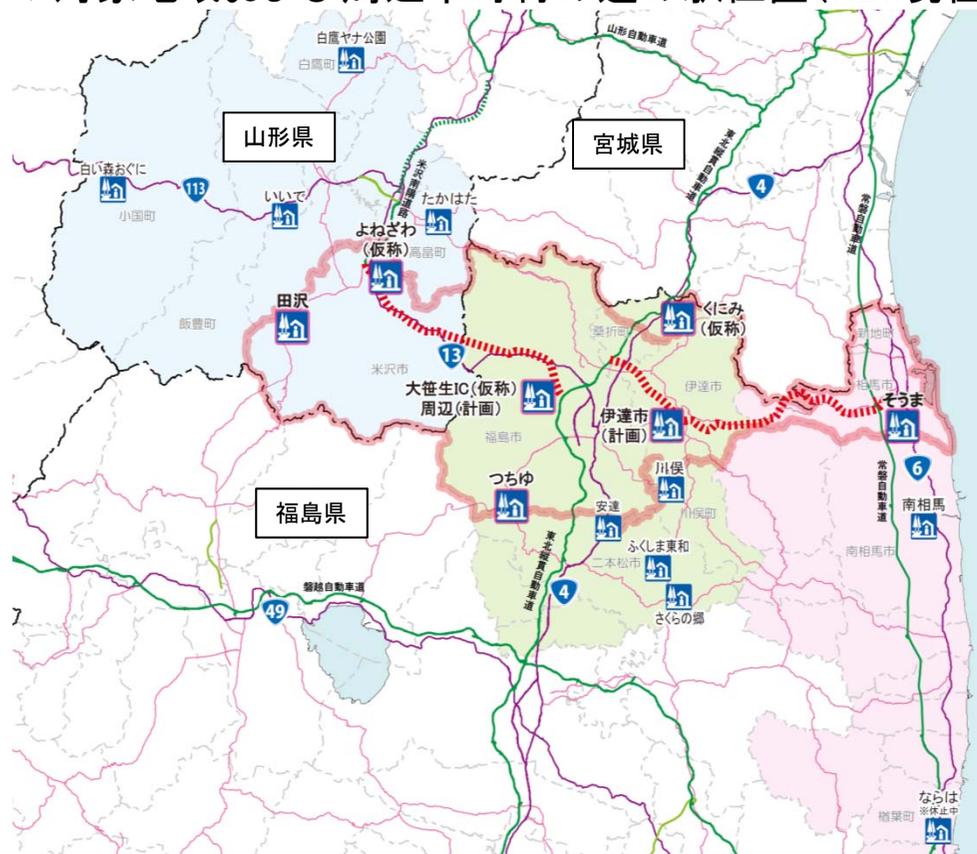
5. 観光(道の駅)

関連する地域連携アクション事例: 事例20・21

道の駅の動向

- ◆ 対象地域内には、「田沢」、「つちゆ」、「そうま」の3駅が立地。
- ◆ 国見町において「道の駅くにみ(仮称)」が平成28年度に開業予定。
- ◆ 米沢市において「道の駅よねざわ(仮称)」が平成29年度に開業予定。
- ◆ 福島市や伊達市において「道の駅」が計画中。

▼対象地域および周辺市町村の道の駅位置(H27現在)



出典: 国道交通省東北地方整備局HP
米沢市、伊達市HP

東邦銀行と地方自治体との「包括連携協定」

- ◆ 東邦銀行(福島県福島市)では、地方自治体が抱える課題に連携して取組み、地域の復興・発展に貢献することを目的として、地方自治体との「包括連携協定」を締結
- ◆ 相馬福島道路の全ての沿線市町と協定を締結



▲桑折町と東邦銀行との包括連携協定締結式の様子

【相馬福島道路沿線市町との包括連携協定の締結年度】

- 平成25年度：伊達市、福島市
- 平成26年度：相馬市
- 平成27年度：桑折町、新地町

※福島県及び県内18市町村と協定を締結済み

【桑折町と東邦銀行との協定締結内容(連携事項)】

- (1) 人口減少対策・**地域経済活性化**に関すること。
- (2) **地域製品の販売**および**観光の振興**に関すること。
- (3) 災害対策に関すること。
- (4) 地域および暮らしの安全・安心に関すること。
- (5) その他**地域社会の活性化**および町民サービスの向上に関すること。